目　次

■主催者挨拶　1

■来賓挨拶　3

■基調講演

「新しい方法で抽出した桜エキスとその機能的意義」
昭和大学医学部顕微解剖学講座主任教授　塩田 清二　4

「新潟の桜」
新潟県立植物園副園長　倉重 祐二　13

■サミット全体会議　20

■大会共同宣言　54

■次期開催地代表挨拶　55

■ 主催者挨拶

新潟県五泉市　市長
伊藤　勝美

皆さん、おはようございます。ただいまご紹介賜りました、五泉市長の伊藤であります。開催地を代表いたしまして、一言ご挨拶申し上げさせていただきます。

第22回さくらサミットｉｎ五泉ということで、当市で開催されました。全国各地よりお越しいただきまして、大変ありがたく感謝申し上げます。春らんまん、満開の桜とともに皆さんをお迎えできたことを大変喜んでおる次第であります。

このサミットは、今ほど司会から話がありましたように桜をキーワードとしたまちづくりを推進する自治体が連携をとり、ともに発展していくことを目的に開催されました。桜は日本の花、万葉の昔から人々に親しまれ愛されてきました。その鑑賞とともに歴史や我が国の文化と歩みをともにしてきたところでございます。

私たちが桜を楽しむことができるのも、桜を植樹し守り育ててくれた先人の努力があったからであります。そうした贈り物を大切に引き継ぎ、次世代の子供たちが桜を楽しむことができるようにすることは、今を生きる私たちの課題だと、そのように認識しているところでございます。

五泉市には「にいがた景勝100選」第３位、「日本さくら名所100選」に選ばれました3,000本の桜を誇る村松公園は、今、ソメイヨシノが一斉に咲き誇っているところでございます。また、昭和３年に国の天然記念物に指定を受けております小山田ヒガンザクラ樹林、これも花を咲き始めまして、山の中腹から山麓にかけまして250本の桜樹林となっております。古くから多くの方が訪れて楽しまれております。また、文政13年に良寛の弟であります橘由之が小山田に来訪したときに詠まれた詩が歌碑として残されております。

さくらサミットに集う自治体は、桜を通じたまちづくりに積極的に取り組む個性ある都市であります。このさくらサミットで桜を生かしたまちづくりについて議論し、我がまちの魅力を大いにアピールし、さらに加盟自治体相互の交流に発展することを願っております。

本サミットの開催にあたり、全体会議のコーディネーターを務めていただきます篠田先生、並びに基調講演の講師をしていただく塩田、倉重両先生に感謝を申し上げます。

最後となりますが、同サミット加盟自治体の中にも東日本大震災の被害に遭われた自治体があります。改めてお見舞いを申し上げ、被災されました皆様に心より、未来に希望を持ち一日も早い復興をなし遂げていただくことを心よりご祈念申し上げましてご挨拶にかえさせていただきます。大変ありがとうございます。

■ 来賓挨拶

新潟県産業労働観光部観光局長
田 村　定 文

皆さん、おはようございます。新潟県観光局長の田村でございます。本日は全国さくらサミットの開催､誠におめでとうございます。そしてまた、開催に向けてこれまでご尽力をされた関係者の皆様に深く敬意を表したいと思います。

昭和63年からこのさくらサミット開催をされていると伺っております。これまで桜の保守育成、そして桜を活用したまちづくり、そうしたことをさまざま議論を重ねてこられたと伺っております。そして、それぞれの地域の活性化に大いに貢献をされてきたものと思っております。今回も全国から17の自治体の皆様がお越しいただいていると聞いております。本当に心から感謝申し上げる次第であります。

新潟県では今現在、デスティネーションキャンペーンを開催しております「うまさぎっしり新潟」、これをキャッチフレーズとしまして、新潟の春の魅力を全国に情報発信をしているところであります。

その魅力の一つに、桜に代表される春の花があるわけでございます。皆さんは村松公園の桜をごらんになったと思いますけれども、それ以外にも例えば全国屈指の生産量を誇るチューリップでありますとか、それから雪の中でも深い生命力を見せるユキツバキなどなど、さまざまな花々が皆様をお迎えしているところであります。

そして、「うまさぎっしり新潟」、この言葉を聞いてもおわかりのとおり、新潟が誇る食と酒、これについては皆様ぜひ堪能していただいてお帰りいただければと思っております。そして、お帰りになられましたら少しでも結構ですので、ぜひ周りの方々にその新潟の魅力、五泉の魅力をお話しいただければ本当に幸いでございます。

最後となりますけれども、全国さくらサミットの今後ますますのご発展とご参集の皆様のご健勝を祈念をいたしまして、簡単ではありますけれども私の祝辞とさせていただきます。

本日は本当におめでとうございます。

■ 基調講演

「新しい方法で抽出した桜エキスとその機能的意義」

昭和大学医学部顕微解剖学講座主任教授
塩 田　清 二

今日はお招きいただきまして、ありがとうございます。第 22 回全国さくらサミットｉｎ五泉ということで、本日、基調講演ということで非常に光栄でございます。

今、自己紹介ということで、昭和大学で解剖学というのをやっておりますが、塩田と申します。どうかよろしくお願いいたします。

今日お話をさせていただきますのは、ここにタイトルがございますように、新しい方法で抽出した桜エキスとその機能的意義ということでございます。それでは、早速ですので話をさせていただきます。

五泉の花ということでございますが、五泉市、私、去年から何回かこちらに伺わせていただいて、いろいろなすばらしい花があるということがわかりました。桜を初めとしてボタンとかチューリップ、あるいはミズバショウ、いろいろすばらしい花がたくさんございます。昨日も村松公園で夜桜をちょっと見物させていただきましたが、五泉市の桜の魅力が非常に満ちあふれているとうことで、ここにちょうどスライドを出してありますように、この村松公園以外にもいろいろな桜の名所がございます。

先ほど伊藤市長からもご案内があったと思いますけれど、この五泉市には穂咲彼岸八重桜という非常に珍しい桜があるということで、これも村松公園でございましたけれど、非常にすばらしい桜であるということを認識しております。ただ、残念ながらこの桜はにおいが余りしないんですね。だから観賞用にはいいんですけれど、私どもの目的である芳香水とかそういったものにはちょっと使えないというのが残念です。

この八重桜でございますけれども、穂咲彼岸八重桜という非常にまれな二季咲きの桜ということで、秋から咲いて次の年の春まで咲くという非常に珍しい桜であるということでございます。

一方、桜の花の主な作用ということですが、今までいろいろな人が桜の花の主な作用ということで調べてまいりまして、例えば細胞のアポトーシスを抑制するとか、いろいろなメラニン生成抑制とか、チロシナーゼ活性阻害、あとは抗炎症作用等々、いろいろなこと

が言われております。

それから、桜の香りでございますけれど、この代表的な芳香成分にはクマリンという分子が含まれておりまして、このクマリンの効用というのもよくわかってきています。例えば鎮静作用とか、あるいはここに書いてありますリラクゼーション作用、あるいは血圧降下作用とか、二日酔い防止等々、いろいろクマリンの効用ということもわかってきております。

そこで、私どもの研究といたしましては、その五泉市の花ですが、ここでは八重桜、ボタン、チューリップと３花を選びましたけれども、今日は特にこの八重桜、そこからこの芳香成分を取り出しまして、それからもう一つ後で出てきますが、低温真空抽出法という方法を使いますと、その粉末がとれます。それらの機能的な評価を行うと、抗酸化、抗炎症作用といいますが、そういったものを行うということを目的として研究をさせていただいております。さらに、その抽出された芳香成分あるいはその残渣、粉末ですが、それを利用するとどういうふうな商品開発ができるのか、こういった提案もさせていただいています。

花からその芳香成分を抽出するということなんですが、そう簡単なことではありません。というのは、今までいろいろなところで天然の桜から芳香成分を抽出するという試みはされてきましたけれど、成功していなかったわけです。それは抽出方法に非常に問題があるということがわかりまして、我々は、ここに書いてありますがこの低温真空抽出法という方法なんですが、全く新しい方法で花から芳香成分を抽出すると、こういうことができるようになってきました。

従来、芳香成分の抽出法というのは水蒸気蒸留法というふうに書いてありますが、水蒸気蒸留が一般的でございます。これは原料となるようなものをこのタンクの中に入れまして、そこにこの熱湯の蒸気を当てます。そこで分解された成分がこのゴバンのほうに出てきまして、ここで水で冷やしますと最終的にエッセンシャルオイルが上に来て、ウオーターが下に来ると、こういうことで水蒸気蒸留法というのが一般的でございます。これがほとんどの自治体なり企業でされておりました。

私どもの会社の福本というものが、この新技術の低温真空抽出法というものを開発しまして、これはもう既に特許化されております。

この原理はどういうものかといいますと、このタンクのところにその素材を入れまして、そこでまぜながら、かつ真空でひいていきます。真空でひきますと、この中が真空状態になりますので、そうするとそこで沸点が非常に下がります。沸点が下がりますので、この沸騰して蒸発した気体はここでコンデンサーで冷やされて、最終的にこの真空解除弁から出てくるということになります。

この40度とか45度ぐらいで抽出しますので、その素材が壊されない状態で出てくるということで、これが非常に大きなメリットでございます。それから、外から水を加えませんので、実際のその水で出てきたものは細胞の中の水ということになります。我々セルエキ

ストラクトといっておりますが細胞水が出てくる。それから、残ったものが、これ排出されたものはごみではなくて、この中に非常に有効成分が存在しております。それを我々は残渣といっておりますけれど、本来はこれ残渣なんですけれど、非常に有効成分がこの中に存在しております。

ちょっと図が小さいんでございますけれど、例えばこれ、50キロぐらいのものを抽出する装置でございますけれど、大きさは洗濯機ぐらいの大きさです。そんなに大きいものではございません。また、値段も七、八百万ということで、それほど高額な機械ではございません。

ここの装置のメリットは、先ほど言いましたように非常に低温、40度前後で抽出ができる、したがって熱に弱い成分を自然に近い形で抽出できる、これが非常にメリット、まず第一点でございます。

それから溶剤とか水蒸気、水を使いません。100％原料由来の芳香水がとれる、これがメリットの２つ目となります。

それから３つ目として、乾燥品として出てきますので、これが非常に応用価値が高いということで、大きなメリットがこの低温真空抽出技術というものがあるということがわかりまして、これを我々、今回五泉市の桜で、あるいはチューリップ、あるいはボタン、こういったもので抽出をさせていただきました。

このメリットはどういうことかということで、例えばこれは沖縄のシークワーサーを使いまして、それで水蒸気蒸留法と低温真空抽出法、それから超臨界真空抽出で、３種類の方法で抽出をいたしました。種子それから果皮、それぞれ分けて抽出して、そして見ますと成分はそれほど変わりありませんが、成分の質には変わりがないんですが、成分量として見ますと､例えば低温真空で見ますと種子ではこの水蒸気蒸留に比べますと100倍ぐらい成分が多く残りますし、果皮においてもやはり10倍以上、非常に有効成分が残るということがわかりました。

ということで、この低温真空抽出法というのは非常に本来の素材をよく保って残すことができる、こういうことが非常にメリットであるということになります。

抽出された物質を、私どもはこの機能評価というのをやっております。どういう機能評価かといいますと、病気の原因とか老化の原因になるものとして活性酸素というものが知られております。いわゆる私どもの体の中にさびができるということですね。これは活性酸素が原因になっております。この活性酸素を消去するのが抗酸化物質といいまして、これは我々の体の中にありますし、それからいろんな物の中にも抗酸化作用というのはございます。したがって、この抗酸化能を持つものを体の中に取り入れますと、体の中の活性酸素が除去されてアンチエイジングの効果が期待できると、こういうことになります。

どんな方法でやっているかといいますと、ここに書いてあります電子スピン共鳴法、略してＥＳＲ法というふうに言っておりますが、私どもの研究室でこの電子スピン共鳴法という方法を使いまして、このマイクロ波を照射して、それによって出てくるＥＳＲのスペ

クトルを測定することによって、どれくらいそのサンプルに抗酸化作用があるかということを、これを定量的に評価するという方法で検索しております。

今回、サンプルとして使いましたのは、桜、ボタン、チューリップということで、低温真空で抽出した芳香水、それからあとは残渣、さらに熱を少しかけましてお湯に入れて抽出した水溶液、３種類使いまして、それぞれ今申し上げたＥＳＲという方法で抗酸化、抗炎症作用を調べてまいりました。

これが五泉の八重桜を使って低温真空で抽出した芳香水の抗酸化能でございますが、非常にこの活性酸素のうちの強力なヒドロキシルラジカルでございますが、これが八重桜の芳香水で25％、４倍希釈液でやりますとかなり消去活性が70％以上、あるいは８割ということで、非常にヒドロキシルラジカルを軽減することができました。

さらに､そのスーパーオキサイドラジカルといいまして､これも活性酸素の一つですが、これについてはもう90％ぐらい八重桜芳香水が消去するということがわかりました。

残念ながら、この一重項酸素といいまして紫外線で照射されて出てくる活性酸素については、それほど減少する、そういう作用はございませんでした。しかし、この八重桜の抽出した残渣水、残渣を水に溶かしたものの抗酸化能を調べますと、この一重項酸素も非常に90％以上抑えるということがわかりました。それに加えて、スーパーオキサイドラジカルという、これも非常に強力な活性酸素ですが、これも９割以上抑えることができるということがわかりました。

ということでこれらをまとめてみますと、五泉市の八重桜、ボタン、チューリップを含めまして芳香水と残渣ですが、いずれも高い抗酸化能を持つということがわかりました。特にこの八重桜は芳香水、粉末ともに非常に抗酸化能があり、また香りもよいということで､あらゆる分野での商品開発が可能であるということを考えております｡それを使うと、こういった健康とか美容に役立つ機能性商品の開発が可能であるということになります。ちょっと遠くで見えにくいかもしれませんが、これは実際に五泉の八重桜から抽出した芳香水をミストとして使えるような形でつくっております。これ、まだ量が少ないんでございますけれど、桜が非常にたくさんとれるようになりますと、非常に付加価値がついて商品価値もあるんではないかというふうに考えております。

それに加えて、ほかに例えばボタンはどうかということで調べますと、ボタンもここの五泉の紫のボタン、これが非常に抗酸化能が高いということがわかりました。それからチューリップも五泉市のチューリップを調べましたところ、特に黄色系の、オックスフォードといった種類のチューリップですが、これが非常に活性酸素を抑えるということがわかりまして、桜以外にもいろいろなこのまちでとれる特産品がいろいろ抗酸化能が高いということで、これも同じでございますが、これは熱をちょっとかけて40度ぐらいで温めてやりますと、一重項酸素も消去するということがわかりました。この一重項酸素というのは紫外線で照射すると発生する活性酸素でございますので、これは化粧品とか日焼けどめ、こういったところにも使えるんではないかというふうに考えています。

この活性酸素でございますけれど、これが原因となって発症する病気ってたくさんございます。関節リウマチとかアレルギーも含めて、がんも糖尿病も心臓の心疾患、いろいろな病気の原因は活性酸素であるということが、もう最近の研究で明らかになってきています。

そして、私どもはおぎゃあと生まれて60年、70年、80年とたつうちに、非常に環境の酸化ストレスを受けるわけです。これによってがんが生じたり、心疾患、あるいはメタボリック症候群とか、生活習慣病、リウマチ、いろんな病気ができていきます。そういうことで、この活性酸素をいかに減らすかということですね。それが病気の発症予防ということにもなりますし、あるいはその治療にもつながるんではないかというふうに考えています。

香りと脳機能ということで、我々はその香りが実際に脳にどういうふうに働いているかということを、基礎的な研究技術を使って調べております。これは鼻の嗅覚器といいまして、皆さん方のこの鼻の穴の中、鼻腔の中の上３分の１のところに嗅部といいまして嗅上皮と呼ばれる場所があります。この嗅上皮の中を見ていきますと、嗅細胞という一種の神経細胞がありまして、これがその細胞の頂端部に嗅腺毛という毛が生えております。ここににおいに対する受容体の分子がくっついております。この受容体を遺伝子を明らかにしたということで、リチャード・アクセルとリンダ・バックという２人ですが、アメリカの研究者がこのにおいの分子の受容体を91年に遺伝子クローニングして明らかにして、最終的にはノーベル生理医学賞を受賞しました。

2004年のノーベル生理医学賞で、この２人がにおいについての研究で最初にノーベル賞をとったわけなんですが、彼らの研究によりますと、我々の人間のにおいにかかわる遺伝子は約300種類あるというふうに言われています。ところが、ネズミのほうは約1,000種類あるんですね。ということで、ネズミのにおいに関する遺伝子は我々の３倍以上持っているということで、考えてみるとちょっと不思議なんですが、私どもよりネズミのほうがはるかにいろんな分子ににおいに感じるということがわかってきています。さらに犬のほうは我々よりも数十万倍もにおいを感じる仕組みがすぐれているということで、人間はにおいに対する感受性がやはり進化の過程で大分退化してきているということになります。

においの神経回路ということですが、このにおいを感じる場所は嗅上皮といいまして鼻の鼻腔の中にあります。ここで感じた嗅神経は脳に入りまして、嗅球という場所に入っていきます。ここで神経が切りかわりまして、今度嗅皮質というもっと深いところに入っていきまして、そしてその嗅覚伝導というのが起きます。

最近わかってきましたのは、このにおいの感じるそういうセンサーというのがありますが、ここから到達する嗅球の場所というのが、実は決まった場所があるということがわかってきました。つまり、脳の中ににおいの番地があるということがわかってきたんですね。ですから、あるにおいを嗅ぎますと、ある特定の脳の嗅球の場所にその情報が伝えられると、こういうことがわかってきまして、ここから先についてはまだブラックボックスの状態です。

ということで、嗅覚中枢はしたがって嗅球から始まり、外側嗅索というところを経て脳に入ります。最終的には前頭葉の眼窩野というところ、内側部にありますが、前頭葉ににおいのセンターがあり、我々はここでもって最終的ににおいを感じているということになります。

そこで私どもがそういうにおいを何とか可視化できないかということで、それファンクショナルＭＲＩ（ｆＭＲＩ）という装置を使いまして、香りの研究をしてまいりました。

においの伝導路というのはこういうふうに、においで感じますとそれが脳に入っていきまして、最終的に前頭葉に行くんですが、その過程で例えば扁桃体とか海馬とかそういう場所を通ります。これは何をやっているかというと、ここは好き嫌いとか、海馬では記憶ですが、こういったところににおい情報が伝わるということもわかってきました。

ファンクショナルＭＲＩといっていますが、これは人とか動物の特に脳とか脊髄ですが、その活動に関連した血流動態です。血液が非常にその動態を見ることによってニューロイメージングといいまして、ある特定の脳の場所の神経細胞の働きを見ることができます。例えばここで脳で見ますと、この前頭葉のある部位が赤く染まっていますけれど、ここが非常に脳の血流がふえている、つまり神経細胞が活性化しているということがわかります。それで我々はネズミなんですが、ラットを使いまして、例えばレモンという精油を嗅がせますと、ここで見るとわかりますように、これがコントロールで右側がレモンを嗅がせて３分ぐらいしますと、ここの特に前脳の内側部とか腹側部、ここの脳血流がこういうふうに低下するということがわかりました。これは、この迷走神経を抑制する場所なんですね。ということで、レモンを嗅ぐと、したがって交感神経が活性化する、こういうメカニズムがｆＭＲＩを使うことによって明らかになってきました。

例えばティートリーという香りを嗅ぎますと、この視床下部の摂食センターですが、これは３分ぐらいで活性化してきます。それからジンジャーといいましてこれはショウガのにおいを嗅ぎますと、ネズミはやはり３分以内に摂食センターといいまして食欲中枢が活性化します。それから、さらに海馬といいまして、この場所は記憶を司るところです。ですから、ジンジャーの香りを嗅いだという記憶がここで呼び起こされているということになります。

皆さん方経験あるとは思いますけれど、例えばどこか中華料理屋さんに行ってにおいを嗅ぐと非常に食欲が出る、あるいは昔そこで何を食べたかという記憶が呼び戻されるという経験をされたことがあると思いますけれど、これはこのにおい刺激が脳に直接働いて今言いましたいろんな働きを呼び起こしていると、こういうことになるわけです。

それから最近、我々は実はそのアロマセラピー、芳香療法で認知症を予防、治療できる方法がないかという研究をやっております。

これは桜が将来的にこういう認知症に効果があるかどうかというのを、これからやらないといけないんですが、例えばアロマセラピーによると、この認知症の中核症状というのがありますが、認知機能、つまり物忘れ、これを改善することができるんではないかとい

うことが最近の研究でわかってきました。

どういう方法で調べるかというと、ここで書いてありますＮＩＲＳ、ニールズといいまして、近赤外光を頭に当てまして、そこからはね返ってくるスペクトルを見るとここで酸化ヘモグロビンと還元型のヘモグロビンを分けることができます。そうすると、その脳のある特定の場所で非常に神経細胞が活性化する、つまり脳血流がふえるということを、このニールズで見ることができます。

これがその一例ですが、例えばレモングラスという香りを嗅ぎますと、この前頭葉の内側なんですがここが非常に赤く染まっております。この内側が非常に活性化するということがわかりました。これは何を意味しているかというと、私どもはこの前頭葉のこの場所というのは非常にやる気とかそういうものを呼び起こすということがわかっているんですね。それから、それに連動して長期記憶といいまして、昔の記憶とかを呼び戻すことができます。ですから、ほかのミルラとかペッパーに比べて、明らかにこのレモングラスというのはここのところを非常に活性化するということで、したがってそのにおいを毎日２時間ぐらい嗅いで１カ月、２カ月、３カ月しますと、認知症の患者さんで非常に認知度がよくなるという、そういう結果が出てきています。

例えば、アルツハイマーの患者さんですが、そこにアロマセラピーをここ１カ月ぐらいやりますと、非常にこの抽象的思考能力が改善してまいります。芳香療法をやめてしまいますと、また悪い方向に行ってしまうということがわかりました。

それから、高度のアルツハイマー病の患者さんでも明らかに有意に、このアロマセラピーでにおいを嗅がせると、認知度が上がってくるということがわかりました。

また、認知症患者さんというのはアルツハイマー以外にも血管性の痴呆とかいろんなものがあります。ですから、アルツハイマー病だけではなくて、アルツハイマー病以外の認知症の患者さんにもやはり同じように芳香療法を、これ１カ月、２カ月とやっていきますと、非常に認知度が向上してくることもわかってきています。

つまり、アロマセラピーは認知症患者さんのいわゆる物忘れに効果的であるということで、現在私どもはいろんな老健施設のところと一緒になりまして、このいろんな香り、特にレモングラスを今使っておりますけれども、それが認知症患者さんの予防とか治療、そこにも使えるんではないかということで担当医師とともにデータを集めております。

アロマセラピーはこういった認知症に対しても治療効果を持つ、そういう可能性があるということ、さらに高度な認知症の患者さんでも一定の効果があるということがわかってきました。

現在、日本では認知症の患者さんが非常にふえてきており、いろんな報告がありますが800万人から1,000万人は認知症であるということが言われています。最近の厚労省の報告でもたしか800数十万人が認知症であるということが言われております。これが今、超高齢化社会でどんどんお年寄りがふえてきていますので、認知症はさらにどんどん日本では深刻なそういう病気になってきています。これはがんとか生活習慣病以上に重要な、我々が

克服しなければならない病気ということになりますが、ところが残念ながら現在我々の治療法というのは限られておりまして、薬を飲んでよくなるかというと、認知症をよくする薬は今のところ出ておりません。ということで、こういうふうな形でアロマセラピーを使えば、認知症の予防治療にも使えるんではないかということを考えています。

最後のところで、この商品開発のご提案ということなんですが、私どもの研究所（ＳＨＩＯＤＡライフサイエンス研究所）、昨年立ち上げましていろんなことを研究していますが、機能性の香料とか化粧品素材、あるいは食品素材いろんなものを使って、この低温真空法によっていろいろ製造しています。それは花とかあるいは幹だけでなくて、葉っぱ、それから野菜、果物、ありとあらゆる植物のような素材についてこの方法は使えます。それをつくることによって抗酸化能のある化粧水とかあるいはサプリメント、いろんなものができるということがわかってきています。その機能的な香料として我々今言いましたいろんなツールを使ってこの機能を解析し、その実証をしようということで研究をしています。

五泉市の花ですけれど、例えば桜ですけれど、我々は世界で初めて低温真空抽出法を使って芳香水というのをとることができました。ですから、これはもう五泉市の桜のエキスは世界中でここしかないということになります。

世の中に出回っている桜の香りはほとんど全てが人工香料です。それを使いますとどうなるかというと、人工的な合成香料を使いますと非常に体にとって危険である可能性があるということになります。例えば動物でこういった合成香料を摂取しますと、それは肝臓にたまります。人の場合には脂肪とかあるいは母乳、ここからも合成香料が検出されております。合成香料は我々の体に入りますと、代謝されませんので体の中にどんどん残って蓄積をしていきます。その結果、体にとっていろいろな悪さをする可能性があるということが指摘されております。

私どもは、自然の中で生まれ育ってきたわけですから、病気にかかるということは、この心と体のバランス、それが崩した状態ということが、これが病気になるということになります。ですから、この心身のバランスをいかにもとに戻すかということ、これはやはり自然に戻る､自然に返るということが非常にいいんではないかということを考えています。

日本ではまだ森林療法というのは正式に認められていませんが、例えばヨーロッパのドイツでは森林療法というのが保険適用になっております。ですから実際に心身のバランスを崩した人が自然の中に入り、そこで心身のバランスを取り戻す、そういうところに国がお金を出して保険でカバーすると、こういうことをやっています。ヨーロッパはその意味で医療の先進国だと思います。日本では自然に恵まれておりますので、そういう自然療法というのをこれからやっていくことが病気の予防とか治療につながるんではないかというふうに考えております。

私どもの研究所でございますけれど､今回お話しさせていただきましたのは五泉市で今、桜でいろいろやらせていただいておりますが、そのほか秋田あるいは淡路島とか沖縄、奄

美大島、あるいは埼玉県吉見町、いろいろな自治体様と、農業の６次産業化ということで一緒になって、そのまちの持っているすばらしい素材を生かして、それをまちのまちおこしに使おうということで一緒に協力をさせていただいております。

また、海外ではベラルーシ、ベトナム、カンボジア、こういったところとも一緒になって、その国の持っているすばらしい素材を生かしてそれを産業化できないかと、こういうこともお手伝いをさせていただいています。

本日お話しした内容ですけれど、実はこの2012年、２年前に、『〈香り〉はなぜ脳に効くのか』ということでＮＨＫ出版から本を出版いたしました。現在この本は６刷でもう２万部を超えておりますけれど、もし興味がございましたらぜひ見ていただければというふうに思います。

ということで、最後になりましたが、今日お話しさせていただきました内容は、ここに書いてあります私どもの教室あるいはそれ以外の協力研究者の協力でいろいろな研究データを出すことができたということで、この場を借りて謝辞を申し上げます。

以上でございます。ご清聴どうもありがとうございました。

■ 基調講演

「新潟の桜」

新潟県立植物園副園長

倉 重　祐 二

ご紹介にあずかりました、県立植物園の倉重と申します。本日はこのようなすばらしい会にお招きいただきまして本当にありがとうございます。感謝申し上げます。

塩田先生からもありましたが、私もちょうど３月にＮＨＫ出版から『モクレン、コブシの仲間』を出版したところです。ぜひご一読いただければと思います。10年ほど前に同じシリーズでシャクナゲを出版しておりますが、私はシャクナゲ、ツツジの専門でして、30年ほどその研究をしております。

14年ほど前にご縁がありまして新潟にまいりましたが、実はその新潟というのは、これからお話ししますように非常に花の生産が盛んな県なんですね。県内の方でも余りご存じないんですが、植物をやっている者からすると、新潟というとすぐ花というイメージが湧くようなところなんです。

あと、宣伝というかご紹介をちょっとさせていただこうと思いますが、この新幹線のＪＲ東日本に置いてあるトランヴェール、先ほど県の観光局長さんや市長さんからもありましたが、今は新潟のデスティネーションキャンペーンです。ちょうどこれが新潟の特集で花を取り上げております。ぜひ新幹線でお越しになった方はお帰りにごらんいただきたいのですが、『百花繚乱～ 新潟 春の花紀行～』という記事の表紙を飾るのが五泉のチューリップなんですね。すばらしい景観で、これからきれいに咲いてきます。佐渡の野生の植物が第一特集で、第二特集が私が協力しました新潟の花木園芸、花の生産の歴史です。ぜひご一読いただければと思いましてご紹介いたしました。

宣伝はこのぐらいにしまして本題に入りますが、きょうは新潟の桜ということでお話しさせていただきます。

私の話は３つです。１つは、今申し上げましたように、新潟は花の産地ということなのですが、これは急にできて急に大きくなったわけではないんですね。まずは、その歴史と現状をお話しさせていただきます。それと、五泉周辺で見られるサクラ。最後に、五泉の中で議論というか、どうなんだろうということで話題になっている穂咲八重彼岸桜なのか

穂咲彼岸八重桜なのかという名称に関すること。きのう村松公園にいらっしゃった方はごらんになったと思いますが、それについても考察しましたので最後にお話しさせていただこうと思います。

１．新潟の花卉園芸

最初にですが、出荷量のグラフをごらんいただきますと、新潟県は全国第２位の鉢物花木の生産地です。今は愛知県に抜かれましたが、平成19年までは日本一でした。愛知と新潟、あと岐阜が8.6％ほどですが、この３県をあわせて日本全体の半分以上の花木を生産しています。

左側の県内の売上げのグラフをごらんいただきたいのですが、その中身、これは花木だけではなくて花全体ですが、ちょっとわかりにくいですけれどアザレアですとかボタン、シャクナゲ、ボケ、その他花木類と、全体の73％が花木という特徴があります。草花、球根類、チューリップ等が６％、これは売上金額の実績ですから、どうしても単価が高い花木が多くなりますが、実際、球根よりも花木、特にアザレア、シャクナゲ、ボタン等々、こういうものを中心とする産地だということがおわかりいただけるかと思います。

実際、どんなものが日本一なのかというと、出荷量で見ますと先ほどから話が出ているチューリップ、これは切り花が日本一で、球根は富山に次いで第２位です。ですが、切り花を切るにも球根が要りますので、実際に栽培している球根の量はもう断トツで新潟県というのはナンバーワンなんです。この五泉市はたしか400万球ぐらい、新潟県の約20％ほどを生産していると思います。詳しく調べていませんですみません。ボケは全国シェアの90％以上、アザレア、シャクナゲというような品目も日本一で、80、90％を超えます。日本国中で売られているシャクナゲ、アザレア、こういうものはほとんど新潟で生産されたといってもいいと思います。

きょうの話では触れませんが、このきれいな西洋シャクナゲ、今植物園で展示しておりますが、今売られている日本で改良された西洋シャクナゲは五泉の樋口さんという方によってほとんどがつくられました。新潟で生産されている国内で改良されたシャクナゲの８割から９割は、この五泉市の樋口さんが品種改良したものです。

ただ、園芸産業としては、書きましたように、ちょっと古いデータで恐縮ですが、平成10年に134億円あったのが18年には94億円、30％減ときびしい状況であることが分かります。多分この数字はさらに減少しているのではないかと思います。ただ、生産の数量は減っているわけではなくて、単価が下がっているために生産額が下がっているというふうな傾向だと思います。

２．江戸時代の花卉園芸

そもそも日本の園芸は、江戸時代の中期になってから本格的に発展したと言われています。これは今と同じように生活にゆとりがあって、お金もあって初めて花に目がいくとい

うことでしょう。サクラ、ツバキ、ボタン、カエデ、ハナショウブ、キク、アサガオ等々書きましたが、今見ても日本らしいなと思うような植物、これは大体江戸時代に完成されたものです。ソメイヨシノが江戸時代の終わりに作出され、ツツジですとこの真っ赤な本霧島、よく公園に植えられている大きな紫色の大紫、こういうものは300年ほど前にできて、今でも栽培されているものです。ということで、非常に高い園芸文化があったということが日本の特徴です。

江戸時代の終わり、鎖国が解けて外国の植物の専門家が来たときに、皆声をそろえて、日本はヨーロッパにまさるとも劣らない園芸文化を持っていると評価しています。日本のほうがさらにすぐれているのは、ヨーロッパではお金持ちですとか貴族ですとか一部の層にしか園芸というのは浸透していなかったんですが、日本の場合は大名、お殿様から庶民までみんなが園芸を楽しんでいる。こういう点はヨーロッパよりも非常にすぐれているということで、賞賛しています。そんな非常に高い園芸文化を日本は持っていました。

園芸文化の中心は、ほとんど江戸ですとか大阪、京都なんですが、では新潟ではどうだったのかというのを調べてみました。この『越後名寄』という当時の百科事典ですが、1756年に出版されています。これを見ますとボタン、シャクヤク、ツバキ、オモト、キク、ナデシコ、スイセン等々、かなりの観賞用の植物が栽培されていたことがわかりますし、記述を見ますと非常に詳しいので、江戸、大阪、京都で発達した園芸文化というのは新潟にももう300年ほど前には入っていて、人々が観賞して楽しんだ文化を持っていたということがわかります。

このサクラについては、『越後名寄』にはいろいろな説明も書いてあり、実際に品種名も挙がっています。泰山府君、普賢象、伊勢桜。伊勢桜以下はどういうものかよくわかりませんが、今でも泰山府君ですとか普賢象というのは栽培されています。こういうものが、さっき300年と言いましたけれど二百何十年ですね、前に新潟にもあったということがわかっています。

写真でご覧いただきたいのですが、左側が泰山府君です。菊咲きの、多分花びらが100枚ぐらいあるサクラですが、平安時代にできたと言われています。これは『越後名寄』を見ますと方々に植えていると書いてありますので普及していたんだろうと思いますし、この普賢象というのは室町時代にできたと言われていますが、本を書いた方は葉と花がまじってちょっと風情がないというふうに書かれています。こういうものが新潟に相当前から栽培されていたということで、村松公園も歴史がありますが、それより以前にもサクラをめでる文化が新潟にもあったということがわかります。

新潟県は特に信濃川沿いで洪水が多くて、稲作が中心でしたが、余りにも水が出て米が収穫できるかできないかわからないという状況が長い間続いていました。そのために昔、江戸時代中期ぐらいから花木を植えておいて、もし米がとれなくてもその枝を切って食べるものと交換したという歴史があります。そんなことで始まったんですが、明治以降これから説明します３つの植物が転機となって日本を代表する生産地として大きくなってきま

した。

一つはヤブコウジ、これが明治の中ごろ大ブームを起こして、左側にある日の司という品種ですが、こういうものが1,000万円単位で取引されて全国的なブームになっています。今500円もしないで買えますので、皆さん新潟の花屋さんにおいてありますのでぜひ購入して、タイムマシンで持っていれば大もうけなんですけれど、そういうブームがありました。

明治終わりから大正にかけては、ボタン、最初、新潟市の旧新津で始まったのですが、それが五泉に伝わって、今は五泉が99%新潟県のボタンの生産をしていると思います。ボタンは昔は根から出ている茎を切って、ふやしたいボタンの枝を接いでふやしていたんですが、新潟の方がシャクヤク、これはボタンの仲間ですが草なんです。草ですから根っこがよくふえます。その根っこにボタンを接ぐ技術を日本で初めて新潟の方が開発しまして、それで新潟のボタンの生産が飛躍的にふえたという歴史があります。

それと大正から昭和の初期のチューリップ。日本で初めての球根の商業生産が始まったのが新潟県です。これは五泉のチューリップ畑の写真ですが、当時チューリップは大正時代には、今の値段にすると１球2,000円から3,000円していました。それを田んぼを使って副業として生産するんですが、米をつくるよりも何十倍ももうかったということでどんどん普及していきましたし、また、輸出品目として海外に売っていこうということで県も助成金を出して発展した植物です。

こんな歴史があって、五泉を含めた新潟の園芸産地は大きく発展していったということです。

３．新潟のサクラ野生種

前段の勉強の時間がちょっと長くなってしまいましたが、次に、この五泉を中心にした野生のサクラにはどんなものがあるかというのをご紹介したいと思います。

ソメイヨシノは人工的につくられていたものですが、山のサクラはどんなものがあるかという話をします。最初にバラ科サクラ属は、北半球と南米に430種類ほどあります。常緑も落葉もありますが、同じ仲間、サクラ属の中にはアンズですとかウメ、スモモ、モモ、アーモンドなど、サクラに非常に花が似ていますが全部仲間です。でも、アンズもウメもモモもアーモンドも全部外国のもので、日本らしい感じがしますが、ウメは古い時代に渡来したもので日本のものではないんですね。一方、今観賞されるサクラというのはもともと日本に自生していたもので、それを日本人が改良して世界中に広まったということが言えます。

余談になってしまいますけれど、日本の植物というのは食べるものの稲から始まって、果物も野菜もそうですが、日本原産のものというのはほとんどないんですね。古い古い時代から日本人が輸入してきたというか、海外から入れて栽培してきたものです。日本の自生の植物にどんな特徴があるかというと、見るもの、観賞植物がすごく多いということが言えると思います。カエデ、これも日本のものが世界中に、サクラ、ツツジ、ツバキ、ほ

とんど日本のものが世界に広まっています。聞いたところではヨーロッパに植えられている花木の７割ぐらいが日本の原産のものじゃないかというふうに言われているぐらい、きれいな植物、観賞価値が高い植物が豊富に自生しているというのが日本の植物の特徴だと思います。

新潟のサクラで、一番最初に咲くのが葉っぱの出る前に垂れ下がって咲く小さなサクラです。オクチョウジザクラといいます。あまり大きな木にならず、山の中では咲いているか咲いていないかわからないような小さな花ですが、３月末から４月頭にかけて咲き初めると、いよいよ春だなと感じます。

次が、これも葉が出る前に咲くサクラでヒガンザクラと言います。小山田のヒガンザクラは五泉の天然記念物になっていますが、ソメイヨシノによく似た花で、その片親になっていると言われています。県内には広く分布して、ほぼソメイヨシノと同じぐらいの時期に咲きます。

これから咲いてくるのがカスミザクラという種類です。新潟の方は多分ヤマザクラと言っていると思いますが、県内ほとんどの場所にはヤマザクラは生えていません。花が咲くころに葉っぱが出始めるんですが、これがヤマザクラの場合真っ赤なんですね。カスミザクラは新芽が緑色で、多少赤を帯びるものもあります。このカスミザクラが県内に広く自生して、これから咲いてきます。

あと、変わったサクラで、新潟にはどこでも生えていますが、ウワミズザクラという種類があります。このブラシのような房状に花がつくサクラです。花の時期は非常におそくて、ほとんどのサクラが終わったころに咲いてきます。中越の三条ですとか長岡のほうに行きますと、このつぼみをとって塩漬けにして、アンニンゴと呼んで、食用にします。今でも料理屋に行くと焼魚に添えたりされます。すごくしょっぱいんですがほのかにサクラの香りがします。古い時代から食べられていたようですが、春の季節を感じる食べ物で、塩漬けにすることで長期保存したんだろうと思います。非常食としては大した量がとれませんので、そんなふうにして楽しんできたのかなと思います。

４．新潟のサクラ　穂咲彼岸八重桜

最後の話になりますが、穂咲彼岸八重桜、きのうごらんになったサクラについて、調べたことをお話ししようと思います。

先ほど塩田先生からお話もありましたが、淡いピンクの八重咲きのサクラです。花は小さいのですが、花弁は大体20枚から30枚です。花弁の数が多いというのは、花びらの内側に先が黄色のマッチ棒のような雄しべがたくさんありますが、それが花びらに変化したものです。１つのつぼみの中に３つから４つの花が入っています。そのつぼみが枝先に30以上つくんですね。それがほかにない特徴で、つぼみが枝先にまとまってついて、それが咲くのでこうブラシのような形になるというのが特徴です。

二季咲きのというのも一つ特徴です。きのうも夜ちょっとお話ししたんですが、日本の

サクラの仲間は花芽ができるのは夏１回だけです。春に花が咲くと新芽が伸びて、夏ぐらいには暑くて成長がとまるんですね。成長がとまると、お休みしている夏の間につぼみをつくります。そのつぼみは秋になって涼しくなって気候がよくなると今度はだんだん膨らんできて、冬の寒さに当たった後に暖かくなると初めて開花します。二季咲きというのは、秋にちょっと寒い後に暖かくなると春と勘違いして咲いてしまうですとか、サクラの場合は台風で葉っぱが全部落ちてしまうと、これも冬だと勘違いしてその後暖かくなると咲いてしまうということです。その狂い咲きの性質を持った品種を二季咲きと言います。秋に咲いたつぼみはもう咲きませんので、来年はその咲いた分だけ花が少なくなりますが、数が多いので、春に花が少ないという感じはありません。こんな珍しい性質を持っています。

穂咲彼岸八重桜の歴史ですが、阿部儀作さんという方が発見、三好学先生が命名したと伝えられています。三好先生は東大の、まだ帝国大学のころの名誉教授で、サクラとハナショウブの研究で有名です。特に天然記念物の保存事業の調査に尽力されて、その成果が新潟県版、石川県版というように出版されています。それを見ますと、新潟県には1921年、大正10年に来県されて、いろいろなところを訪れて天然記念物を調査した記録が残っています。

阿部儀作さんという方なんですが、どんな方かというのをいろいろ調べたんですが、ほとんど何にも載っていませんでした。ただ、この明治41年の、『新潟県園芸要覧』の著名なる果樹栽培者とその栽培種類という項目の中に、「みずから果樹を栽培せざるも斯業に対して貢献多かりしもの、新潟市白山浦」という記述がありました。ということで、サクラの専門家ではないにしろ果樹栽培について貢献があり、多分知識も豊富であった方なんだろうと考えられます。私の推測ですが、阿部さんが三好先生にこのサクラを命名してもらったということから考えると、この天然記念物調査のときに数珠掛桜ですとか佐渡の御所桜等も天然記念物に指定されていますので、三好先生をどこかに案内したか、そのときに知り合ったんではないかなと考えています。

その後に三好先生は桜に関する論文を３報、ドイツ語ですが出しています。それをチェックしますとこんなことがわかりました。日本のサクラに関する調査という論文で、その２と３、1922年と28年に新潟県のサクラが取り上げられています。新潟県では御所桜、これは佐渡の小木のもので天然記念物になったもの。暁桜、これは行方不明で今どうなっているかわかりません。勇桜、白菊桜は、新潟県とだけ書いてあって、どこにあったのか、現在どうなっているのかというのはわからないものです。あともう一つが数珠掛桜、梅護寺数珠掛桜と今呼ばれていますが、これも昭和２年に天然記念物に指定されています。

この論文を見ますと、新潟のＧ・アベから送られ、東京の種苗商で開花したものというふうに記録されています。しかし、五泉の村松公園の穂咲彼岸八重桜は出てこないんですね。

三好先生は1939年に亡くなっていますので、その後公式なサクラの記録で新潟のものは出ていません。その他に三好先生がお書きになったサクラの本にも、その穂咲彼岸八重桜

という記述は出てきませんでした。阿部儀作さんが発見、三好先生が命名したと伝えられてはいるんですが、正式の書き物では一つも残っていないというのが現状です。

これは五泉市の方から教えていただいたんですが、こんな資料も残っています。裏側を見ると昭和初期ぐらいの絵はがきなんだと思いますが､「村松名所記念公園日本一穂咲彼岸八重桜、三好学先生命名、発見者阿部儀作氏」というふうに書かれています。ですから、伝えられている古い時代に阿部儀作さんが発見して三好先生が名前をつけたというのは多分本当なんだろうと思いますが、五泉の中で議論がある穂咲彼岸八重桜なのか、穂咲八重彼岸桜なのかということについては、どういうふうに決着をつけたらいいか。一体どっちが正しいんだろうということを調べてみました。

まず、今申し上げたことですが、三好先生は論文や著作で穂咲彼岸八重桜を記載していないということです。正式に書いたものがありませんし、名前が長いので、名称には揺れがあったのだろうと思います。

八重彼岸なのか彼岸八重なのか。今の園芸植物の命名の決まりから申し上げますと、栽培品種、園芸品種の発表というのは印刷物を一般または少なくとも関係する学者さんですとかに配布されることで有効になるということです。絵はがきというのはこれには当たらないと思います。一般の人でも、調べようと思ったときにきちっと消えることのない記録として残っていないと有効ではありませんよというふうに言っているんですね。

最初にきちんと記録したのは、久保田先生です。東大の小石川の日光分園の主任をされていて1981年に村松公園の現地を調査して、翌82年に桜の品種に関する調査研究報告というところで「穂咲彼岸八重桜」を新品種として発表しています。これが正式の命名と認められます。

この調査については、富山県の中央植物園の大原さんというサクラの専門家にご協力いただきましたが、入手した久保田先生の手紙からも、五泉に実際出向いてその花を確認して、記載しましたということが書かれていました。

以上から､穂咲彼岸八重桜が正式の栽培（園芸）品種名というふうに言えると思います。今後は、穂咲彼岸八重桜の品種名をお使いになるのがいいんではないかというのが結論です。

ご清聴ありがとうございました。

■ サミット全体会議

「さくらでつなぐ絆、交流～さくらを生かした新たな取り組み～」

○篠田コーディネーター　皆さん、おはようございます。今日はこんなに大勢の方々にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

まず最初に私のほうから、さくらサミットの経緯と趣旨といったことについて若干説明を申し上げたいと思います。

まず、地元の伊藤市長さん、たしか１月に２期目の当選を果たされたということでございまして、誠におめでとうございます。そのスタートを祝うイベントとして、今日のこのさくらサミットを誘致していただきました。大変うれしく思っております。

今回のサミットは第22回目なんですね。そして、先ほどご紹介がありましたように、北は北海道の新ひだか町から南は熊本県の水上村まで、17の市区町村に参加いただいております。

実は私、第10回からコーディネーターを務めているんですけれども、今回、宮城県の柴田町さんと埼玉県の幸手市さんがお見えでございます。本当に久しぶりの参加をいただきました。これもまたうれしい限りでございまして、これっきりでなくてまた来年からもどうぞよろしくお願いをいたしたいと思います。

サミットは、第１回が昭和63年４月に開かれたんですね。島根県の木次町といいまして、今日お越しの雲南市さんの前身が木次町でございました。島根県の片田舎のほうから全国にこういうものをしようじゃないかと呼びかけられたんですね。当時、町は総合計画を策定して、シンボル事業として「日本一の桜のまちづくり」、これを標榜されたんですね。21世紀までに町内に５万本の桜を植栽するんだと、これを目標としたと言われていますけれども、実は既に５万本は完了しているんじゃないかなというふうに聞いていますが、大変な熱の入れ方でございました。

そういうことで、さくらサミットを当時の町長さんが呼びかけられたんですけれども、実はそれにはそれなりの時代的な背景もあったんですね。皆さんの頭の中に「４全総」なんていう言葉がまだ記憶にあるかと思いますが、昭和62年の６月に「国土の均衡ある発展」を狙いとして、「第４次全国総合開発計画（４全総）」が策定されました。その目玉が交流ネットワーク構想というものだったんですね。交流を通じて地域の活性化を図ろうと、こういうことでございましたけれども、言うまでもなくサミットはその交流の最たるもの

で、恐らくそういうこともあって木次の町長さんは呼びかけられたんだろうと思います。

第１回のサミットは、実は全国から11の町村だけがそろいました。まだ市は参加していなかったんですね、11の町村が参加されました。その後だんだんとふえていきまして、第８回から第14回までの７年間は連続して15だとか19だとかという、そのぐらいのオーダーで参加市町村がふえておりましたが、第15回目になりまして急にすとんと減っちゃいました。これ、どうしてそういうことになっちゃったのか理由は定かじゃありませんけれども。そして第18回、第19回は１桁台に落ちてしまいました。これは一体どうなるのかなという心配を私、コーディネーターとしてもしておりましたけれども、やっぱり関係者の皆さん、これじゃいかんなという気持ちがあったからだと思いますが、第20回、第21回では14にふえまして、今回17。加盟自治体の数が25でございますが、17の市区町村が参加をされたということでございまして、本当に喜ばしい限りでございます。

このサミット、こうして一堂に会して、桜によるまちづくりのいろんな課題について勉強し合うわけでありますけれども、何かこう内向きだけでやっているふうに思われるかもしれませんが、実はそうではありません。対外的にもさくらサミットとして活動をやっております。その一つが、各務原市で行われました第20回にあった吉野町さんからの提案なんですね。これは3.11で大変に苦しい思いをされている福島県民のために1,000本の桜を贈ろうではないかという提案でした。もちろん全会一致で皆さん拍手をもってその提案を了承されたわけでありますけれども、結局、当時24の加盟自治体の全てから福島県の猪苗代町ですか、そちらのほうに桜が贈られたということでございます。今、咲いているかどうかの確認をいたしておりませんけれども、対外的にもそういう活動をしております。これはやっぱり皆さん方に大変すばらしいこととしてご報告を申し上げておきたいと、このように思います。

それでは、ただいまから全体会議に入るわけでありますけれども、この全体会議、13時ちょうどに終了いたしたいと考えているわけでありまして、ここにお集まりの17の市町村の方々についてはぜひともご協力を賜りたいと思います。

最初に、事例発表というものをやっていただくことになっていますが、今回は「さくらでつなぐ絆、交流　～さくらを生かした新たな取り組み～」というのがテーマでございます。このテーマに沿いまして事例発表いただくわけでありますけれども、全体の終了が13時ということでございますので、各自の持ち時間は３分、たった３分です。３分以内に盛りだくさんということになりますと時間が足りませんので、そこら辺は要点を捉えながらお願いしたいと思います。

非情なるベルが鳴ります。１分前にチンと一つ鳴りまして、３分ちょうどになりましたらチンチンと鳴ります。もうここで容赦なく、「はい、ストップ」と私が声をかけますので、そこら辺はお許しを賜りたいと、このように思います。

全市町村からの発表が終わりましたら、フリーディスカッションに入らせていただきます。せっかく今日お集まりのフロアの方からもご質問なりご意見をいただくようにしてい

きたいと思います。

それでは早速、事例発表に移ります。

まず、地元の五泉市さんのほうからご発表いただきます。どうぞよろしくお願いします。

○新潟県五泉市・伊藤市長　それでは最初の発表ということで、五泉市の四華を中心に、桜を含めまして紹介させていただきます。

ミズバショウの開花とともに五泉四華「花シリーズ」が始まります。トップバッターは春の訪れを告げる白い妖精でございまして、３万株のミズバショウが咲きます。大変すばらしい光景で、幻想的な光景を楽しんでいただいております。期間中は、１万5,000人の方にお越しいただいております。これが３月の末から４月の上旬に開花します。

次には村松公園の桜でありますが、この村松公園は、城下町でありました村松町に陸軍歩兵第30連隊が明治30年に移駐しまして軍都として生まれ変わりました。村松公園は、日露戦争の戦勝記念公園ということで明治38年、39年に造成されました。3,000本の桜のうちソメイヨシノがほとんどであります。現在、満開に咲き誇っているところでございます。これもまた多くの花見客においでいただいております。先週の13日の日曜日には６万人の方々にお越しいただき、大変にぎわっておりました。新潟県の県民が選んだ景勝100選の３位に選ばれております。また、「日本のさくら名所100選」にも選ばれており、期間中は市外からの花見客も多くお越しいただいております。

また、先ほどご紹介いただきました、穂咲彼岸八重桜なのか穂咲八重彼岸桜なのかということで、なかなか決めかねておりましたが……もう来ましたか。これほどの発表であと１分だと、すごく早いなという感じでありますけれども。

また、昭和３年の国の指定の天然記念物に選ばれました小山田のヒガンザクラの樹林がございます。これもまた見事に咲き誇ります。

穂咲彼岸八重桜につきましては、一昨年の各務原市に初めて２本贈らせていただきまして、全国にここと各務原市にあるというところでございます。

チューリップにおきましても、150万本咲くわけでありまして、大変なチューリップ畑でございます。

時間となりましたので、次に譲らせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○篠田コーディネーター　どうも何か笑いを誘っちゃうんですけれども、本当に何か非情なるベルでございまして、誠に申し訳ありません。

それでは、あとは、北は北海道、新ひだか町さんのほうから、順にお願いいたします。

○北海道新ひだか町・酒井町長　先ほど自己紹介させていただきました、酒井でございま

す。

私どものこの二十間道路の桜ですが、昔の皇族の行啓道路として直線の道路をずっと奥の迎賓館までつけたその沿線に、大正５年ころから３年ぐらいかけまして、約3,000本のエゾヤマザクラを主としたものを、その牧場の従業員が号令一下、近所の山々からとってきて植えたのが、現在樹齢100年ぐらいになっております。

それで、直線道路で７キロメートルですから、時速60キロで７分かかるという並木ですので、スケールの面ではなかなかないのではないかなと思っております。それが町道で舗装されておりまして、横にサイクリングロードもついております。その桜並木の外側は主としてサラブレッドの牧場です。

この先人から受け継いだ遺産をいかにして長く守るかというところが課題でして、今写真に載っているように、あのような添え木と言えばちょっとやさしいんですが、突っかい棒をしまして倒れるのを防いでいるのですが、それが町道にばたんと倒れまして交通の障害になるようなこともあるので、これを桜の会ですとかボランティアの方々と町の職員が一緒になったりしながら、あるいは業者の方とともにやっているということでございます。

それから、害虫の被害が相当あります。これも、サラブレッドの生産地なものですから、馬に悪い影響を与えるとよくないということで、手作業で毛虫の類いをとっているという状況で、今これについても木そのものに付ける薬剤で虫を防ごうとしております。

このようなすごく貴重な財産で、大いに観光客も見えてすごく盛況なんです。昨年50回記念の桜まつりをやりましたが、そこでポスターとか絵はがきをつくったり、また桜のオーナーを募集して15本植樹したり、そういうようなことをやってＰＲをさせていただいているところでございます。

以上です。

○篠田コーディネーター　ありがとうございました。

続いて、柴田町さん、お願いします。

○宮城県柴田町・水戸技術補佐　宮城県柴田町でございます。久々の登場ということで、よろしくお願いします。

柴田町にもさくら100選に選ばれている船岡城址公園と白石川堤の一目千本桜があります。皆様の中でＪＲ東日本の桜のポスターを見たことがあるという方もいらっしゃると思うんですが、女優の吉永小百合さんが桜の木の下で川面を眺めているポスターですけれども、あの場所こそ白石川の一目千本桜の場所ということになります。自慢ではございません。

白石川堤の桜はソメイヨシノなんですが、大正12年に植えられたものでございまして、約100年くらいたっているという老木でございます。近年は桜の病気とか枝枯れ、空洞化が特に目立つようになりまして、桜の保護育成が近々の課題であるということになっています。

そのため、町では平成25年、26年の２カ年でもって、これからの100年間の柴田の桜のあ

り方について定める「しばたの桜100年計画」というものを作成しているところでございます。

その他の取り組みとしましては、桜まつり期間中、全職員280名が観光ボランティアとなりまして、町内外や諸外国からいらっしゃるお客様のおもてなしの取り組みをしているということでございます。

また、ハード事業としまして、名所である船岡城址公園と白石川堤とを結ぶ連絡橋を現在建設しておりまして、平成28年３月に完成する予定でございます。ちなみに、橋の長さは87.3メートルでございます。決して語呂合わせをしたわけではないんですが、「ハナミ」という長さになっております。完成したら、皆さんおいでいただければと思います。

今日は皆様のご意見を伺いながら、今後に生かしたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○篠田コーディネーター　ありがとうございました。

それでは、仙北市さん、よろしくどうぞ。

○秋田県仙北市・小松課長　秋田県の仙北市から参りました。よろしくお願いいたします。

私のほうからの紹介をさせていただきます。

仙北市角館は国指定名勝の桧木内川堤桜や、同じく国指定天然記念物の角館のシダレザクラ、それからヤマザクラの樹皮を用いました国指定伝統的工芸品の樺細工が有名でございます。

昨年の桜まつりの期間中は142万人と、これも自慢するわけじゃありませんけれども、震災の年は若干減って、現在もとに戻りつつあるなというふうな感じでございます。東北でも有数の桜の見どころという場所でございます。

近くには国選定の重要伝統的建造物群保存地区がございまして、住民から長年守られてきたこの桜とあわせて、その地域の景観を守っていただいているということで、あわせて桜のまち仙北市を目指していこうという状況でございます。

２月の下旬から４月、本当に先週ぐらいまで、桜の剪定作業やら整枝作業を行いまして、来週には咲くんじゃないかと思っておりますけれども、そちらのほうの作業をしながら春を待っているという状況でございます。

桜を大事にする意識の向上の取り組みとして、地元の小学４年生が観光客に桜の歴史などを路上で説明する「桜の町の案内人」、それから地元の中学２年生が肥料を施す体験活動、スライドに載っていますけれども、このような形で子どもたちに勉強してもらいながら、せっかくここに生まれて育っているという部分を大いに知っていただきたいという活動でございます。

新しい取り組みとしては、やっぱり年数が経過しているシダレザクラの葉が早く落葉するというような状況もございまして、そちらのほうを保護しようという形で、葉が出始めたころの５月下旬から殺菌剤などを散布いたしまして防除と予防に努めてまいりました。その結果、10月に入ってからも葉っぱが落ちずに結構紅葉が鑑賞できるということで、今

までにない観光資源というか、その辺の活用ができるんじゃないかというふうに思われます。

ごらんのとおりの状況でございます。年間を通しても桜、期待できる観光資源ということで、取り組んでいる状況でございます。

もうちょっとあるんですけれども、時間ですのでこの辺で失礼いたします。ありがとうございました。

○篠田コーディネーター　ありがとうございました。

それでは、引き続きまして日立市さんですね。

○茨城県日立市・福地副市長　日立市副市長の福地でございます。よろしくお願いいたします。昨日は、桜を通じたつながりで災害時相互支援協定を結ばせていただきまして、ありがとうございました。

日立という地名は江戸時代、皆さんご承知の水戸黄門こと徳川光圀が「日の立ちのぼるさま、領内一」という由来により名付けられた名前でございます。日立市は、その日立という場所で明治38年に日立鉱山という銅山が開業いたしまして、そこから銅山の発電や機械整備を行ってきたところから日立製作所が創業し、国内有数の工業都市として発展してきたものづくりのまちでございます。

日立市の桜はこの工業都市としての発展と深くかかわりを持っておりまして、日本鉱業という今のＪＸ日鉱日石という会社が日立鉱山を経営していたわけですけれど、銅の精錬により発生した亜硫酸ガスで周辺の山々が枯損したという状況がございます。その煙害対策として、155メートルと当時世界一の煙突を建設し、煙を高層気流に乗せたということとあわせて、枯損した山々に緑を取り戻すため煙害に強い植物をいろいろ探した中で、特にオオシマザクラが煙害に強いということで、約260万本のオオシマザクラを植えました。日立市の桜はこのことに始まっています。

そのオオシマザクラを台木に、さらにソメイヨシノの苗木をつくって市内各所に植栽してきたという経緯がありまして、春には１万4,000本のソメイヨシノが、桜のまち日立を形成しております。

今の写真にございますように、現在平和通りというところで日立さくらまつり等を開催しておりますが、開花の時期にはこの通りで桜ロードレースが開催されます。この４月にも行われましたが、約１万8,000人にご参加いただきました。

この桜も、樹齢50年の老木となりますことから病害虫でも弱ってきておりますので、ボランティア等含めてその樹勢回復に取り組んでおりますが、ボランティアの方々も高齢化しているのが現状でございます。パートナーシップ事業として取組みを進めており、企業や市民から出資を募りながら新たな苗木更新を図っております。また、「22世紀に伝えたいメッセージ」という取組みとあわせて、今後も実態調査及び随時更新を図ることとしております。

また、煙害克服のシンボルでありますオオシマザクラにつきましても、かみね公園に隣

接する鞍掛山にオオシマザクラ、ヤマザクラが自生しており、この桜を100年後にも残す活動として、「鞍掛山100年委員会」を設置して、行政・企業・市民が一体となって定期的な維持管理を進めております。オオシマザクラの巨木の森をつくっていこうということで、桜の保全に取り組みながら、煙害克服に取り組んだ先人たちの思いを後世に伝えていこうということを目的に進めております。

今後もこういった活動を進めながら、またさらに「日立紅寒桜」という固有の品種も広めながら進めていきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○篠田コーディネーター　ありがとうございました。

では、次にいきまして、幸手市さん、お願いします。

○埼玉県幸手市・渡辺市長　幸手市長の渡辺と申します。　私が手にしておりますこのぬいぐるみは、うちのマスコットキャラクター「さっちゃん」なんですが、今年22歳と、さくらサミットがちょうど誕生したときにこのマスコットも誕生したものですから、今日一緒に参加させていただいてございます。よろしくお願いします。

それでは、幸手市を紹介させていただきます。

幸手市は関東平野のほぼ中央にございまして、千葉県、茨城県と隣接しているまちでございます。人口は５万4,000人、緑豊かな住宅都市でございますが、日光街道と日光御成街道が合流する、江戸時代には宿場町として栄え、現在では東京のベッドタウンとしての役割を持つ一方、市の東側には豊かな田園地帯が広がっており、稲作に適した土壌であることから農地の９割以上で米をつくっております。幸手市でとれますコシヒカリは市の特産品でもあり、近年では米粉を使った中華まんなど６次産業の商品開発にも力を入れております。また、幸手市から偉人も出ております。国学者であります橘守部、また囲碁の世界なんですが本因坊八世の伯元、九世の察元、十世の烈元と３代を出しているのは幸手市だけであるということでございます。

それでは、当市の桜についてですが、中心市街地から約２キロ足を延ばすと権現堂桜堤へ行くことができます。桜堤にはソメイヨシノが約1,000本、１キロメートルにわたって咲き誇る桜並木となっております。この堤は明治天皇が東北巡幸の際に堤の整備を視察するため立ち寄られたことから、この辺を「行幸」（みゆき）地区と呼ぶようになりました。また、行幸小学校というものが今でも存在しております。

見どころといたしまして、堤の上で桜の木の枝がアーチのように通りを覆い、桜のトンネルを形成しております。この中を桜マラソン、今年は4,000人の方が走られてとてもにぎわいました。そしてまた、今年は約72万人の方に観桜に来ていただいております。

ちなみに、古くからあった桜は戦後に薪として伐採されてしまいましたが、昭和24年に地元が中心になって今の桜が植えられてからは、桜保存会の方がこの桜堤保存の中心となって、また復元しようということで頑張ってやってもらっております。この桜堤を後世に残そうということで、この桜堤の保存会は今年「遺そう我々の郷土を！伝えよう100年後の

子ども達へ！」ということで国土交通省の手づくり郷土賞をいただきましたが、今、地元の方が中心となって引き続き行われているという状態でございます。

終わりですか。じゃあ、すみません、どうぞ。

○篠田コーディネーター　非情なるベルでございまして、誠に。

それでは、豊島区さん、お願いします。

○東京都豊島区・高野区長　豊島区は東京都23区の西北部に位置いたしまして、フクロウが羽を広げているような形をしております。ソメイヨシノの発祥の地、染井は豊島区の一番東側にありまして、染井という地名は現在残っておりませんけれど、駒込３丁目から４丁目の範囲であります。昨年、このさくらサミットに参加、加盟をさせていただいた新参者でございますが、よろしくお願いします。

豊島区は日本一の高密都市でありまして､13平方キロメートルに27万2,812人ということで、桜の木は少ないけれど人は大勢おります。川はなし、山はなし、畑はなし、空き地はなし、緑は少々あるというような、大変環境が難しいところであります。その中でも桜を中心にしながら四季を感じるまちをつくっていきたい、そんな思いをしております。

皆さんご存じのとおり、ソメイヨシノはオオシマザクラとエドヒガンザクラの交配品種で、多くの場合接ぎ木によって苗木をふやしております。ソメイヨシノの特徴はもう皆さんご存じのように、葉が出る前に花が咲く、一斉に花が咲いて一斉に花が散る。成長が非常に早く、20年で壮観を呈し、30年では銘木となる。このように大変ソメイヨシノが愛されているわけであります。

また、東京地方の場合は卒業式とか入学式の時期にちょうど満開になることが多くて、人生の節目に見られる花として人々の印象に残りやすいという特徴も持ち合わせております。

このスライドは、３月21日に豊島区で発行した『広報としま』であります。600種類を超えるといわれる桜の品種の中でも、ソメイヨシノほど日本人の心を捉え、心のシンボルとして愛されている桜はありません。

本日お集まりの皆さんには、それぞれの日本を代表する名立たる桜の名所を所管されていると思います。皆さんの地域と比べると豊島区の桜はいささか見劣りがいたしますが、しかし、私は、私のふるさとがそのソメイヨシノを生み育んだということに大いに誇りを持っております。この誇りをよりどころにして、この会に参加をさせていただきました。

ぱっと咲き、ぱっと散る、１年間じっと辛抱して満を持して１週間咲き誇り、春の風とともに去っていく。これこそまさに日本人の心と言っても過言ではないかと思いますが、この桜の潔さを、日本人の心を皆さんとともに世界に発信してまいりたいと思います。

以上でございます。

○篠田コーディネーター　ありがとうございました。

次は北区さん、お願いします。

○東京都北区・雲出副参事　おはようございます。東京都の北区から参りました、観光振

興担当副参事の雲出と申します。

今、スクリーンに映されてございますのは、北区で最も有名な桜の名所、飛鳥山公園になります。場所はＪＲ王子駅を出てすぐのところにございます。先ほどご紹介にありましたように、江戸幕府８代将軍徳川吉宗が桜を植樹いたしまして、江戸の庶民に開放したのが始まりとなります。江戸時代、桜の名所地では禁止されておりましたお酒のうたげがこの飛鳥山では許されたことから人気のお花見スポットとなり、江戸っ子たちは仮装行列などさまざまな趣向を凝らしてお花見を楽しみ、この様子は歌川広重をはじめ数多くの浮世絵師たちにも描かれてございます。

現在も都内屈指の花見の名所として知られており、多くの方が訪れております。また、平成21年に飛鳥山の入り口と山頂駅を結ぶモノレール「あすかパークレール（通称アスカルゴ）」ができまして、アクセスもますます便利になっております。ソメイヨシノのほか、花弁が淡い緑色のギョイコウ（御衣黄）だったり、また八重桜も楽しめ、今でも多くの方がお散歩などにいらしております。

続いて、次のスライドです。桜をテーマとしました北区のイベントのご紹介です。スクリーンの映像は、北区の健康づくりのイベントの一つで、北区を流れる石神井川沿いの桜をめぐりまして、約6.5キロメートルの桜ウオークとなります。平成14年度から行われており、毎年1,000人以上の方が参加していまして、桜の時期の北区恒例のイベントとなっております。今年は４月６日、やや散り始めの桜を楽しみながら2,070人ほどの方が参加されました。イベントの運営はウォーキンググループをはじめとする北区の健康づくりグループと区が協力して行っております。当日の参加者の誘導などは約80名のボランティアスタッフが行っており、参加者には毎年記念バッジをプレゼントしておりまして、これを集めるのが楽しみという方も多いようです。

続いて、こちらは北区の新たな桜の名所、荒川赤羽桜堤の緑地になります。平成６年に、一般の方々が里親になりまして、荒川の河川敷に約100本の桜を植えました。また、土手の斜面約500メートル、幅20メートルにわたって、平成22年から23年にかけて６万4,000株のシバザクラを植えました。今ちょうど満開になっておりまして、白とピンクのシバザクラで描かれた「ＫＩＴＡＣＩＴＹ」、ローマ字ですがこの文字が鮮やかに浮かんでおります。これは23区最大規模の植栽となってございます。

北区は北の玄関口に当たりますため、荒川にかかる鉄橋を走る電車から多くの方がこの風景を眺めております。

以上でございます。

○篠田コーディネーター　ありがとうございます。

それでは、新発田市さん、お願いします。

○新潟県新発田市・下妻副市長　五泉市さんの隣の隣にございます新発田市からやってまいりました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、私のほうから当市における取組みをご紹介させていただきます。

当市では市内の各市に桜の名所があり、新発田の春を鮮やかに彩っております。まずは新発田市のランドマークと言える新発田城、城址公園でございます。新発田藩主溝口公が３代をかけて築城した新発田城は日本100名城にも数えられ、桜とのコントラストは見る者に大きな感動を与えます。

次に、かつて長堤十里、東洋一の桜とうたわれた加治川の桜堤でございます。２度の大きな水害によって一度は全て伐採されましたが、市民主導の植樹によって現在は2,000本もの桜が一斉に咲き誇ります。

そして、日本一小さな山脈、櫛形山脈、大峰山のヤマザクラでございます。今回は大峰山のヤマザクラをご紹介したいと思います。

越後平野の北部に位置する日本一小さな山脈である櫛形山脈は、加治川と胎内川に両端を断ち切られているため、その長さは直線距離で約13キロメートルしかございませんが、山脈という名称を持つ山並みで、たった１日で縦走できるのは全国でも恐らくここだけではないでしょうか。

その中にある、標高399.5メートルの大峰山、橡平桜樹林には、オオオクチョウジザクラ、オオミネザクラ、カスミオクチョウジザクラ、カスミオオヤマザクラの４種類が学名登録されている貴重な場所であり、昭和９年に国の天然記念物に指定されました。

この橡平桜樹林は、何万年もかけて自然交配が進みでき上がった桜樹林で、現在では変種を含め約40種類、1,000本のヤマザクラを見ることができます。

人の手によって植樹された桜は、その一帯が一色に染まり大変美しいものではありますが、自然の姿をそのままに、それぞれ自らの色で咲き誇る桜も趣と風情があり、多くのトレッキング愛好者や登山者に大変ご好評をいただいております。

これは桜公園でございます。大峰山の麓に5.2ヘクタールの敷地に109種類、300本のさまざまな桜が植栽されております。桜の図書館とも言われておりまして、さまざまな花を見て楽しむだけではなくて、子どもたちの学習にとってもすばらしい公園となっております。

先ほどもご紹介いただきましたけれども、新発田市にございます月岡温泉、県内随一の温泉地でございます。今年が開湯100年でございます。どうぞ大勢の方にお越しをいただければ幸いでございます。

ありがとうございました。

○篠田コーディネーター　ありがとうございます。

それでは、本巣市さん、お願いします。

○岐阜県本巣市・藤原市長　岐阜県の本巣市から参りました、市長の藤原でございます。

私どもの本巣市の桜は、今まで皆さん方がお話ししているように桜並木とか桜街道とかというのと違いまして、この継体天皇お手植えと言われている1,500年を超えるエドヒガンの桜の木１本で桜のまちづくりをやっているという地域でもございます。

年間、毎年こうして20万から30万の方が、この桜の木１本に全国から駆けつけてまいりますし、桜の開花時には道路が大渋滞でなかなか駐車場にも入れない、そんなまちの桜の

木でございます。

桜の木１本でまちづくりをやっております関係上、それぞれボランティアでこの桜の木から落ちる種を苗木にいたしまして、全国あちこちと交流を続けるということで、お分けいたしております。北は北海道の稚内から九州は鹿児島まで、この淡墨桜の苗木が全国各地に植わっておりますし、またアメリカ、それからブラジルにもこの子どもたちが桜の花を咲かせているという桜でございます。

今では、淡墨桜の開花時期には各観光協会の皆さん方にもお集まりいただいて、語り部というようなことで全国各地からお見えになった方々へ、この桜の由来とか、どうやってこの保護・保存しているかとかいうようなこともボランティアでいろいろやっていただいていますし、また、おもてなしの日には近くの根尾中学校の子どもたちがこの場所でオカリナ演奏もしながら、見に来ていただいた方に心からの歓迎ということでの活動もさせていただいております。

そういったことで、またこの桜の木の近くの公園の整備というのを今年度まで、ずっと４年間かけて整備いたしまして、これからこの桜を中心として全体を整備したいということで、新年度から森林セラピー、先ほどアロマセラピーの話もありましたけれども、私どもは今、周辺の林道も整備いたしまして、森林セラピーとあわせてこれをやろうと思っています。また、この桜の開花時期だけじゃなくて秋はウォーキング、そしてまた夏にはオカリナ演奏のコンサートとかでこの地域に人を寄せる、人に来ていただく、そんな仕組みで今まちづくりをやっておるところでもございます。

また、新たな試みということで、先日、３月に五大桜のサミットというのが埼玉県で開催されました。一番最初に国の天然記念物の指定を受けた５本の桜の市町が集まりまして、そういったサミットも開催させていただいておりまして、新たな取り組みというのも今、進めさせていただいているところでございます。今その中では三大桜が残っているということで、これからもしっかりと保護・保存に努めていきたいと思っています。ぜひ全国からお越しいただきたいと思います。

ありがとうございました。

○篠田コーディネーター　ありがとうございました。

それでは、各務原市さん、お願いします。

○岐阜県各務原市・澤田課長　岐阜県の、読み方が少し難しいですが各務原市から参りました。よろしくお願いします。

場所的には、名古屋から車で約30分ぐらい、岐阜県の一番南、愛知県との境にございます、15万人の都市でございます。昨年度、市政施行50周年ということで式典を開催しました。

私どもの桜は「百十郎桜」と申しまして、各務原市出身の市川百十郎という歌舞伎役者の方が寄附された桜を、川の完成を記念しまして市民が植樹しました。戦時中の物資不足のときに桜を伐採しまして、その後また復帰ということで、市政施行とあわせてまたその

桜を市民で植樹しました。

その百十郎桜は、保全ボランティアということでボランティアの方が、毎週月曜日に枯れ木の剪定とか除草等をやっていただいております。

日本さくら名所100選に選ばれた新境川の百十郎桜は、この写真のように５キロメートルにわたる桜のトンネルが咲き誇り、各務原市の春を彩る雄大な市民の誇りとなっております。

次に、これは桜まつりのときに船を出して、これを楽しみに皆さん来ていただいています。今年は４月の５日・６日ということで、「20万人の広場」ということでたくさんの方がお越しになっていただいております。

各務原市は桜回廊計画ということで、31キロメートルですが、市民の方の植樹ということで拠点を含めてやっていきました。先ほど五泉市さんからも紹介がございましたが、各務野櫻苑というところがございまして、そこに201種の桜があったんですけれど、ちょうど20回目の全国さくらサミットのときに202種目として五泉市さんから穂咲彼岸八重桜を本当にありがたく頂戴いたしました。誠にありがとうございます。

今後も市民ボランティアの活動とともに桜を保全していきたいと思いますので、今日、このさくらサミットで勉強したことを生かして、ますます桜の名所としていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○篠田コーディネーター　ありがとうございました。

それでは、吉野町さん、お願いします。

○奈良県吉野町・山本参事　奈良県の吉野町から参りました山本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

吉野は「一目千本」と言われる、いわゆる吉野山の桜は今から1,300年前、山岳宗教である修験道のご本尊である蔵王権現のご神木として植え続けられてきたものでして、現在では約３万本の桜が54ヘクタールの中にございます。そのほとんどが、日本古来のシロヤマザクラというヤマザクラでございまして、標高差があるものですから麓から頂上まで約１カ月間近くかけて咲き誇っていくというのが、この吉野の桜の特徴でございます。

1,300年前からこうした桜を植え続けてきたわけなんですけれども、やはり平成になってから全国的に桜の衰退が目立ち始めておりますけれども、当然、吉野でもそういうことが起こりまして、４年前に私どもで開催させていただきましたさくらサミットでも、「桜を未来に守り育てよう」というテーマのもとに皆様の貴重な意見をいただいたところでございます。紀伊山地の霊場と参詣道としての観光資源として、この世界遺産に登録されたのも吉野山の桜でございまして、文化的景観あるいは文化財のほうの観点から継承して、2011年から2020年の吉野町の総合計画におきまして、「桜のまちプロジェクト」としての推進を重点事業として位置づけております。

平成23年には、桜の現状を科学的に分析、把握するということから、いわゆるリモートセンシングということで上空から飛行機を飛ばしまして貴重なデータを得ることにいたし

ました。そして、その情報を行政と住民が共有できるシステムづくりという形で、平成24年２月には地域の桜にかかわっている10団体が参加して、吉野山の「桜の学校」を開設いたしまして、肥料の養分とかナラタケの菌のくい打ち試験とか、いろいろそれらを参考のもとに今、回復に努めているところです。

そして、現在その桜に関するいろいろ文献とかも集めておりまして、それを皆さんと共有できるということで、今日も後ろのほうにこの『桜の学校』という資料をお持ちしているので、もしよかったら見ていただけたらと思います。

そんな中でこれからもう一つは「官学連携」ということで、同志社大学と提携をいたしまして、桜を紹介していただくドキュメンタリーを制作していただいたり、あるいは桜リキュールを使ったカクテルを開発していただいたり、また、こういう冊子もつくっていただいたりしておりまして、地域の人々と大学とがいろいろなアイディアを駆使してつながっていくことにしていまして、効果をもたらしているかなと思います。

今年は世界遺産10周年ということで、いろいろまたイベントを企画しております。ぜひ吉野へお越しいただきたいと思います。

ありがとうございました。

○篠田コーディネーター　ありがとうございました。

それでは、雲南市さん、お願いします。

○島根県雲南市・藤井副市長　島根県雲南市でございます。よろしくお願いいたします。

雲南市は平成16年11月に６つの町村が合併をして、市政施行をいたしました。ちょうど今年11月で10周年を迎えます。スライドは斐伊川堤防桜並木です。平成２年に「日本さくらの会」から日本さくら名所100選に認定をしていただきました。ソメイヨシノが約800本、そのほか八重桜等々ございまして、２キロメートルにわたる桜トンネルになっております。左側が市街地でございまして、右側が斐伊川の支流久野川、そして堤防があって斐伊川ということで、景観としては本当にいいものがあるのではないかと思っております。

今年はもう既に４月２日が満開ということで、５日・６日は大イベントをいたしまして、11万から12万のお客様に来ていただいております。

これは段部のしだれ桜でございまして、雲南市では市民によります「雲南市さくらの会」というのが結成されております。現在700人の会員を数えておりますけれども、ここで「桜どころ支援」ということで、20本以上の桜のあるところ47カ所、それから由緒、故事来歴のある１本桜を14カ所、認定をいたしておりまして、このスライドは加茂の段部のしだれ桜ということで、いわゆるこの平成８年に全国最多の銅鐸が発見された旧加茂町の岩倉遺跡のあるところでございます。樹齢が340年、樹高が14メートルというふうな、市内ではよく知られたシダレザクラということになっております。

次のスライドはササベザクラでございまして、桜の品種の１つでございますけれども、桜博士と言われました故笹部新太郎さんがソメイヨシノにかわる桜をつくりたいということで努力をされたものでございます。縁がございまして、雲南市のほうで全て譲り受ける

ことになりまして、この増殖、普及を前提に、この苗木をいただきました。なかなか難しいものでございまして、現在、これらの増殖、それからそれぞれこの市内の尾原ダム湖周辺地等々へ今植栽をして、また新たなこの名所づくりを図ってまいりたいというふうに思っておるところでございます。どうかよろしくお願いいたします。

○篠田コーディネーター　ありがとうございました。

それでは、津山市さん、お願いします。

○岡山県津山市・光井部長　岡山県津山市でございます。よろしくお願いします。

私どもは桜と歴史遺産、そして文化のまちを目指しております。

写真にございますのが津山城、鶴山公園でございます。こちらは、岡山県で唯一、日本さくら名所100選に選ばれたところでございます。建物は2005年に復元した建物でございまして、備中櫓といいます。

この写真の中に津山市の大きな観光商品が２つ写っています。一つは桜で、もう一つは石垣です。

桜については、４月の２週間で約10万人の方を呼び込むような大きな観光資源となっております。

津山市は平成10年にこの津山城を維持保存していくための計画をつくっておりまして、その計画の主眼が立派な石垣をいかに維持保存していくかということです。石垣の上に植わっているのが桜あるいはその他の樹木でございまして、樹木については樹木の管理計画もあるんですが、相矛盾した２つの計画で、この津山城を観光スポットとして整備していこうというような状況でございます。桜の根が石垣を傷めたり、あるいは石垣が桜の根を伸ばすのを遮ったりというようなことで、桜の成長にとってはなかなか大変なところで頑張っているんじゃないかと思います。

桜は現在約1,000本あるんですが、ほとんどソメイヨシノで明治初期に植えられたものでございまして、老齢化していまして世代交代が求められるような状況で、計画的に石垣を傷めないように植樹を行っております。老木については長寿命化の取り組みも行っております。植樹については市民ぐるみで行っております。

これは、特産品開発ということで、合成香料の香水を開発したものですが、塩田先生のお話を聞きながら、本日ご紹介していいのかどうか迷っておりますので、これ以上は申し上げません。

これは津山城の東に位置する城東地区といいまして、昨年、重伝建（重要伝統的建造物群保存地区）に選定されました。ここで特にさくらまつり期間中に多くの方においでいただけるようにいろいろなイベントを行ったり、それから「桜のほっぺ」というたこ焼きを住民の方がおもてなしで提供しております。いいところだと思いますので、ぜひお越しいただきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○篠田コーディネーター　ありがとうございました。

それでは、新規に入会された八女市さん、お願いします。

○福岡県八女市・橋爪副市長　今回初めて参加させていただきました、福岡県八女市でございます。この八女という地名の由来ですけれども、最古の歴史書、『日本書紀』にあります「この地方に女神あり、その名を八女津媛といい、常に山中にある」という一部から来ていると言われております。福岡県の南部に位置する、農林業を主な産業としているまちでございます。福岡市から車で１時間の距離にありながら、市街地と豊かな自然が調和する暮らしやすいまちであります。中心部にはかつての繁栄をしのばせる伝統的建造物群保存地区に選定された白壁の町並みが残り、天然素材を生かした伝統工芸が盛んなまちでございます。

平成22年２月に２町２村と合併しましたが､その中でも人口が1,408人と最も少ない矢部村には、矢部川下流域の生活や経済を支え続けている日向神ダムがあります。その周囲６キロメートルにわたり植えられたソメイヨシノは、矢部の千本桜として多くの観光客でにぎわい、満開の時期に湖面に映り込む桜の景色はまさに２倍の二千本桜の迫力で見る者を圧倒いたします。

また、毎年、桜の開花時期にはダム湖周囲を走ります八女桜まつり健康マラソンが開かれ、市内外から多くの参加者を集め、健康づくりとともに人の出会いや交流の機会となっております。

また、湖面から見る千本桜を新たな観光資源として生かそうと、現在ダム湖畔に咲く千本桜シーズンにあわせて、湖上遊覧船を運航させることを計画いたしております。

一方、八女市は平成24年７月の九州北部豪雨により甚大な被害を受けました。特に山間地の星野村では村全体が数日間にわたり孤立する事態となりました。その復旧には全国から多くのボランティアに集まっていただき、大変感謝をいたしております。一部のＮＰＯには崖崩れの発生した山の斜面に数百本の桜を植える植樹ボランティアなどを行ってもらいました。

そこで、針葉樹から広葉樹や落葉樹に転換することで、土砂崩れを防ぐ効果が期待されておりますが、豪雨災害による剥ぎ取られたふるさとの山肌に桜が育ち、その花を咲かせるたびにふるさとの復興を実感させたり、作業に協力していただいた人々の絆を感じさせたりするという役割を果たすことになると思います。

では、今後ともよろしくお願いいたします。

○篠田コーディネーター　ありがとうございます。

それでは、大村市さん、お願いします。

○長崎県大村市・小野副市長　大村市はこのサミットは20回出席、２回のサミット開催の自治体でございます。大村市は世界初の海上空港、長崎空港を有するところというふうに覚えていただきたいと思います。

大村市の観光は、花と歴史を生かして進めてまいっております。歴史につきましては、16世紀の後半ですが、日本初のキリシタン大名大村純忠が有名で、天正遣欧４少年をヨー

ロッパに派遣したという偉業をなしております。そういったことで、市内には数多くのキリシタンの史跡が残っております。

さらに、江戸時代の大村氏の居城でありました玖島城跡、現在の大村公園ということになりますが、周辺には武家屋敷通りや屋敷跡などが残っておる歴史のまちであります。

花につきましては、地域で広く展開されておりますが、季節ごとにシャクナゲでありますとか、ハナショウブ・ヒガンバナなどが咲き誇り、訪れる人を楽しませております。中でも花のまち大村のシンボルは桜でございます。

市内全域に約１万3,000本の桜がございまして、３月末から４月中旬にかけて数多くの花見客が訪れております。特に大村公園はオオムラザクラ、これは国の指定天然記念物でございますし、クシマザクラ、これは県の天然記念物ということで、大村固有の珍しい桜がございまして、平成２年には日本さくら名所100選に選ばれております。

オオムラザクラをはじめ2,000本の桜が咲く大村公園は、桜のまち大村のシンボルとなっております。この桜を生かして、３月25日から６月20日まで、花祭りを開催いたしておりますが、４月初旬には桜まつり、それから６月初旬には菖蒲まつりということでやっております。ハナショウブにつきましては九州一の規模を誇っております。171種類、約30万本のハナショウブが咲き乱れ、桜に劣らず県内外から多くの人を呼び寄せております。

新しい桜を生かした取り組みとしましては、平成24年に市政70周年を迎えましたが、その際に大村市のマスコットキャラクター、「おむらんちゃん」というのを誕生させました。これはオオムラザクラをモチーフにつくった妖精でございます。桜の妖精ということで、いろんなところでこのキャラクターを活用しておりますけれども、スズキ自動車のコマーシャルにも登場させていただきました。そのほか、バッジ・ぬいぐるみ・おむらんちゃんクッキーなど、いろんなものに展開して活躍してもらっております。

以上でございます。

○篠田コーディネーター　ありがとうございました。

それでは、しんがりを務めて、水上村さん、お願いします。

○熊本県水上村・椎葉副村長　最後になりました、熊本県の水上村です。本日参加させていただいている自治体の中で唯一の村でございます。小さな山村でやっておりますが、このさくらサミットには１回目からずっと加入をさせていただいております。

水上村の桜は、今スライドが出ておりますが、市房ダムが昭和35年に竣工した当時の住民の方が、周囲が非常に殺風景だということで植栽をされたのが一番基礎となっております。

1984年、昭和59年に桜の里づくりというのを本格的にスタートいたしました。いろんな地域づくりということで、交流人口の拡大ということで現在まで進めております。ただ、桜はどうしても一過性的でございましてピークが１週間ということでございますので、その後はグリーンツーリズム的な交流人口の拡大ということで、現在進めております。

それと、最近では先ほど塩田先生の話もございましたが、森林セラピーの基地の認定を

受けまして、熊本県で第１号でございますが、現在、森林浴をする癒しの効果を求めて地域づくりに取り組んでいるところでございます。

そのほか、桜の里づくりを進めてきた中で、桜塚への整備、あるいは１口１万円出資してもらっております桜オーナーの森の整備等も引き続きやっております。

以上でございます。

○篠田コーディネーター　ありがとうございました。

大体予定された時間の中でおさめていただきまして、ありがとうございます。

今、一通り事例発表をいただいたわけであります。以降、フリーディスカッションに入らせていただきます。

フリーといいましても、何かいろんなことをぼんぼん言われてもコーディネーターとしては非常に困ってしまうものですから、ここは議論を効率的に進行していくために視点を３つに絞らせていただき、それに沿って展開していきたいと思っています。

１つ目の視点としては、「ボランティアの力で桜のまちづくりを実践している事例」。２つ目の視点は、「桜を使った新たな商品開発、他の観光資源とのタイアップによる魅力の創造に取り組んでいる事例」。３つ目の視点が、「桜の老木化、病気、あるいは古木への対応。土手、堤防に新たな桜の植栽を行った事例」です。この３つの視点に焦点を絞って、議論をフリーディスカッションでやっていきたいと、そのように思っております。

まず、最初に１番目の視点、「ボランティアの力で桜のまちづくりを実践している事例」でございますけれども、今、皆さんお聞きになりまして、市町村民のボランティアの力というものがないとなかなか桜のまちづくりはできないというのを実感されたかと思います。もちろん、それにはそれぞれの自治体の事情がありまして、一色にこういうボランティアだということではないわけでありますけれども、それぞれの事情に基づくノウハウが積み

上げられてきていると思うわけであります。そういうノウハウをお互いに交換し合う、勉強し合う、そういうことがこのサミットの重要なところかなと思っているわけでありますが、あらかじめいただいた資料、あるいはただ今の発表に基づきまして、ちょっと私のほうから質問をする形で進めさせていただきたいと思います。

まず、柴田町さんなんですけれども、先ほどの話で職員全員が、何か町長さんも含めて全て、副町長もそうなんだそうですけれども、全職員がこの観光のボランティアをやっているということでございましたけれども、職員がボランティアをやるというためにはこれは勤務上どういうふうな、つまりそれは職務としてやるのか、あるいは休暇をとってやるのかとかですね。あるいは平成25年から始めたということなんですけれども、何か25年から始めることになったきっかけだとか、そういうことについてもう少し教えていただけますとありがたいと思います。

○宮城県柴田町・水戸技術補佐　宮城県柴田町でございますけれども、実は月曜日から金曜日までについては、今日総務課長も来ていますけれども、職専免でもって職員がボランティアに出ているということです。土日についても、これはもうはっきりとしたボランティアで活動しているということになります。

実は町長の発案でもって、おもてなしが足りないんじゃないかと、もうちょっと職員何とかしろやという話があって、一方的に総務課から最初押しつけられた形だったんでございますが、やってみると、まあまあ観光客相手に非常にこう会話も弾んで楽しいと。また、新人の職員ですとか、保育士さん、保健師さんなんかは同じ課に長年いて、なかなかほかの課を見ることができないということなんですが、その方たちも例外なく３日間くらいボランティア研修というのを経て、やっとボランティアになれるということでございます。

ちなみに、町長については朝７時から夜８時まで、２週間のまつり期間中は毎日でございますので、決裁はそれからということになります。

以上でございます。よろしくお願いします。

○篠田コーディネーター　よくわかりました。私も公務員出身なものですから、ついつい、どういう人事でやっているのかなというので興味があったんですが、職専免ということでしたね。

実は私、かつて、隣にいる藤原さんを含めて、岐阜で博覧会をやったことがあるんですね。そのときに、これも県庁職員全員挙げて博覧会会場で、入場したお客さんから苦情を聞くということをやったんです。それを逐一、あれは週に一遍だったかな、寄せ集めて解決する。それを繰り返していくうちに、もう苦情はなくなって賞賛の声だけが届くというふうになったんですね。そういう点で、やっぱり職員の方が実際に案内する、その案内の傍ら話を聞くということは非常に重要ですし、職員の意識改革にもつながったんじゃないかなと思いまして、この取り組みには非常に感心しております。今はやりの言葉で言うと「おもてなし」なんですけれども、非常にいい取り組みかなと思いました。

仙北市さんは、時間がなくて十分に発表ができなかったところがあるんですけれども、

小学校の子どもたちが案内をする、あるいは肥料を施肥するという、そういうことはやっているということなんですけれども、桜そのものの管理だとかそういうことについては市の直轄だというふうに伺っているんですけれども、これはどういう観点からそういうことになっているんでしょうか。

○秋田県仙北市・小松課長　仙北市でございます。

視点の１の部分の子どもたちの桜の案内人というのは平成８年に始めましたが、秋田新幹線の開業が平成10年だったものですから、その前に東京から新幹線で乗り入れるお客が多くなるだろうということで、歴史案内人というものが立ち上がったわけです。それに便乗したわけでもないんですけれども、子どもさんにとって、ここの地区がどういう地区かということを知っていただきながら、あわせて桜についても勉強しましょうということで始まったものかと思っております。

あと、肥料の関係については、桧木内川堤の桜については、昭和８年に救農土木事業ということでの桜の整備を行ったわけです。それについては今の天皇陛下がお生まれになった記念という部分もございまして、昭和９年春に植栽されました。それからずっと80年近くなっているわけですけれども、老木化というか老朽化がかなり進んでいるということもあわせて、これから長く見ていただくためにも肥料を、しかもその子どもさん方の協力も得ながらということで、活動しているというところでございます。

あわせまして、維持管理は確かにうちのほうで直轄でやっております。少ない予算なんですけれども大きな効果をという点では、非常に大変な予算であると私自身も感じておりますし、よくこれでやっているなというような状況でございます。ただ、大事な桜ということで市民の方は逆にそれには携わらないというようなことでございます。あとは環境面だとか、いわゆる清掃活動だとか、そういう面にも応援をいただいておりますので、横からの応援ということでは協力いただいているんじゃないかなというふうに感じております。

以上です。

○篠田コーディネーター　わかりました。今、地方公共団体の財政が大変苦しいという共通した悩みがあって、その中で、これはみんなのものなんだから、公共のものなんだから住民も一定の役割を果たそうではないかという、そういうことからボランティアというものが非常に重要視されてきているわけですけれども、仙北市さんの場合は市のお金で、シダレザクラだとか、それから桧木内川の桜、基本的なところは市の予算でやっていらっしゃる。その考え方は当分の間変わらないということですか。

○秋田県仙北市・小松課長　この後、上とも相談しながらということになるかと思うんですけれども、いずれは市の予算というだけで済まされる問題ではないんじゃないかと思いますので、その辺は今後の考え方もいろいろと検討していきながらということで……。

○篠田コーディネーター　なるほど。わかりました。

北区さんはかつてサミットを、平成10年でしたか、やられました。その後この桜についてボランティアの方々でお祭りを始めたとか、あるいはさっきのウォーキングなんかもあ

りますけれども、やっぱりサミットをやったということがボランティアを生んでいくといいますか、活動を活発にしていく場合に非常に効果が大だったということになりますか。

○東京都北区・雲出副参事　平成10年に北区でさくらサミットを行いました。今でもそのときをきっかけにしまして飛鳥山公園で、「さくらＳＡ＊ＫＡＳＯまつり」というのを区民の方たちが有志でやっていただいているんですが、今年も盛大に開催をさせていただいたということになります。

区としましても基本姿勢として、全ての施策に区民とともに、というのを軸として施策を進めているというところがありまして、事業を組んでいく際には行政主導ではなくて区民の方に参加をしていただいて、主体的に行動に移してもらおうということで進めているところがございます。

ですので、先ほどご紹介いたしました健康づくりということなんですが、北区では高齢化率が23区ではトップという形になっておりますので、なるべく多くの方が長生きするなら北区がいいなというふうに思っていただけるように、健康づくりというのにも力を入れているところです。それについても、やはり行政だけではなくて区民の方が自らそれがよしと思っていただいて、参加していただけるような仕掛けづくりということで、このようなボランティアの方によるウォーキングを始めているということになってございます。

ですので、もともと区の姿勢が区民とともにというところがあったところに加え、平成10年のさくらサミットというところも一つの原動力になっているのかなというふうには思っております。

○篠田コーディネーター　わかりました。実は、各務原市でサミットがあったときだったですかね、当時の各務原の森市長が力説をしておられましたけれども、各務原の場合は全ての行政分野に必ずそのボランティアがいるということで、そういう点ではボランティアと行政とのタイアップというのを全ての行政分野でやっている。それは教育委員会のセクションについてもそうだというようなお話がございましたが、各務原市さん、桜についてもたしか１年間ボランティアの方々に勉強してもらって、それで実際に動いていただいているというような話があったかと思いますけれども、１年間の勉強というのは大変な勉強なんですけれども、これはどういうプログラムでやっていらっしゃるんでしょうか。

お願いします。

○岐阜県各務原市・澤田課長　各務原です。百十郎桜を守るボランティア養成講座という講座を開きまして、各務原市で開きました全国さくらサミットのときの講師の岐阜大学名誉教授 林 進先生が講師になってくださいまして､そのボランティア講座を開催しました。

そのボランティア講座を修了した方が、百十郎桜保全ボランティアというボランティア組織を設立されました。そのボランティアの方がまた何回かその現場で先生に指導を受けて、2001年にそのボランティア講座をやりまして、2010年までぐらいにその現場等々で指導を受けまして、その方たちがやはり技術の向上とか知識も十分だからということで、その後またほかのボランティア団体に知識を教えたということで、その広がりで今、３つの

ボランティア団体がございます。

○篠田コーディネーター　この１年間というのは、何かカリキュラムを組んでボランティアの養成期間として１年間というのはあるわけですかね。

○岐阜県各務原市・澤田課長　１年でもないですが、ボランティア講座を数回やられまして、その後、実際に百十郎桜の現場のところで、多いときは年間５回ぐらい実務を勉強されまして、10年ぐらいかけて技術と知識の向上を図られたということです。

○篠田コーディネーター　わかりました。

雲南市さんにお聞きしたいんですけれど、「雲南市さくらの会」というのがあって、今700人ぐらいの会員を1,000人ぐらいにふやしたいとか、あるいは県外の方も会員になっているというようなことをお聞きしました。私は、さくらの会と桜守と森林組合と住民という４つの関係が非常にうまくいっているんじゃないかと思いまして、これは他の自治体にも参考になるんじゃないかなと思うんですが、ちょっとそこら辺もう少し詳しく説明していただけますとありがたいですが。

○島根県雲南市・藤井副市長　わかりました。雲南市でございます。

さくらの会も、合併して10年ということになりまして、会員が現在はちょうど700名ということになっております。昨年から１年間で78名の増ということでございまして、会費は年間1,000円ということでございます。増員の内訳は今、市内が44名、県内市外が12名、県外が22名ということで、広島・東京・神奈川・千葉・大阪の豊中など、雲南市にゆかりのある方々や、こちらへいろんな縁で来ていただいた方々に趣旨をお話しして会員になっていただいております。

そこで、年間の予算につきましては、このさくらの会の会費と、雲南市には「桜基金」という基金を旧木次町時代からの３億円を合併のときに用意いたしまして、年間約1,000万ずつですね。1,000万円使っても30年はもつというふうなことで、当時の旧木次町の田中町長にそういうふうなことで３億円を拠出していただいて、今大体２億円ちょっと残額がございます。

そうした予算は主に、この苗木の購入ということもございますけれど、やっぱり桜並木の保全と、それから全体に５万本以上ございますので、そういう中でも特に市のそれぞれの地域の組織等で管理していただいている20本以上のそういう名所とか１本桜とか、そういうところの管理していただきます桜守ですね、この方々の一部人件費にあたっております。それと、当然この桜守さんだけではできませんので、森林組合が２つございますけれども、そこへ委託というふうな形でフォローするといいますか、維持管理をしていただいております。それぞれの力といいますか、特徴を生かしながらこの地域、雲南市内の桜を守っていくというふうな形にしているところでございます。

○篠田コーディネーター　ありがとうございました。

今、一とおりお聞きしたんですが、こちらのほうに座っていらっしゃる各自治体の方々で、ちょっと聞いてみたいなというふうなことがございましたら、発言をお願いしたいん

ですが、ございませんでしょうかね。

特にないようでしたら、フロアのほうから。今日は地元五泉市さんの方でボランティア活動をやっていらっしゃる吉田さんという会長さんがいらっしゃっているようでありますので、どうぞご発言、ご質問等ございましたらお願いします。

○五泉市・吉田氏　それじゃ、発表させていただきます。私は五泉市緑を育てる会の会長をやっています、吉田と申します。

概要を申し上げますと、この緑を育てる会の会員は約60名前後でございます。一応皆さん黄色いジャンパーを着て、そちらにもおりますが、約10名ぐらい参加させてもらっております。

どういう会かといいますと、これはあくまでもボランティア活動でございまして、ただいま雲南市さんからもご紹介されましたとおり、一応年会費は1,000円ほど頂戴しておりまして、それぞれ年に４、５回の活動、それから先進地の視察などをやっておるわけでございますが、一番印象にあるのは平成14年・15年の２カ年にわたりまして、小山田のヒガンザクラの実生育成をやったということでございます。

これはどういうことかといいますと、桜が全部散りまして、さくらんぼの実が落ちた、その実をそれぞれピンセットあるいは細かいもので拾い上げて、それを地元の園芸屋さんに苗木の育成をお願いしたわけでございます。それを今度、４、５年たちまして植栽したわけですが、これについては地元の中学生の皆さんにも参加していただきまして、直接これは植栽したわけです。こういう活動がありまして、おかげさまで今現在は木も大分成木しておる状況でございます。

こんなことがございまして、あくまでも私たちはボランティア活動ということで活動させていただいております。

以上でございます。

○篠田コーディネーター　ありがとうございます。

吉野町さん、やっぱり吉野町もヤマザクラの種をとってということをおやりになっていたと思うんですが、今のお話を聞かれて何か参考になるような話がありましたら。

○奈良県吉野町・山本参事　吉野町も圧倒的にヤマザクラですので、実生という形でしております。毎年、そうですね、６月のちょうど梅雨どきに一応サクランボの実を拾うわけなんですけれども、なかなかその桜の木が弱い、強いで、苗木の育て方が全く違うわけです。そこで、私どもでは母樹というのを決めまして、樹勢の強い木、40年ぐらいの樹木から種をとるということをしております。

そして、種をとった後、果肉をとりまして本当の種だけにした後、それを来年の２月ごろまで寝かせまして、いわゆる土の中か冷蔵庫の中で寝かせて、そして春になったらまくという形をしております。

それと、桜というのは非常に更地を好みまして、更地であれば１年であっという間に伸びます。それがいいわけですので、ぜひそういうふうな形で、地域の皆さん方にも協力を

していただいているということでございます。

○篠田コーディネーター　ありがとうございます。実は吉野の桜も近年、弱っているという話があって、そういうことを考えるとやっぱり非常に樹勢の強い、そういう年齢の桜の種というものを選んで実生としてやるという、それが非常に重要なことだということですので、いろんな悩みがありましたら吉野町のほうにお聞きいただきますと的確な話が聞けるかなと、このように思っております。

そのほか、フロアのほうから何かこの際、ボランティアの関連でご質問というのはございませんか。

特にないようでしたら、一応この視点の１番目はこの程度で終えまして、次に視点の２番目でありますけれども、「桜を使った新たな商品開発、他の観光資源とのタイアップによる魅力の創造」の問題に移ります。

まず、最初のこの「桜を使った新たな商品開発」でありますが、先ほど五泉市さんの取り組みとして、アロマの開発ということで大変おもしろい話を聞かせてもらいました。桜を使った商品というのは、頭では考えられてもなかなか難しいような気がします。アロマについてなんですが、アロマというのは機能的な効能が非常に大であるということを先生から聞いたわけでありますけれども、さて、これをどのようにして商品として売り出していくのか。あくまでもアロマというのは材料だというふうに思うわけでありますが、商品としての売り出しということについて、伊藤市長さん、何かアイディアがございましたらお願いします。

○新潟県五泉市・伊藤市長　きっかけは五泉のチューリップ、圃場に150万本、株といいますか、球根が植えられまして一面に咲くわけでありまして、それは球根を育てるために花を摘むんですね、皆。満開になってばっと開く手前のところで球根を太らすために摘んでしまうと、それをそのまま捨てていたわけです。ボタンもここにこう大輪がありますけれども、これもやはり木を育てるためにはボタンもやはり摘むんです。それを何かに活用できないかということで、チューリップ染め・ボタン染めはしたんですけれども、それを塩田先生とご縁がありまして、アロマというその芳香剤ということでご相談申し上げたところ、桜もあるということで、今日のお話になったわけです。

会場の両隅に桜の花びらの芳香水が、ディフューザーで出ておりますが、そういったことに結びついたり、先ほど桜の花びらの残渣、この残渣が大変有効だということで、食品衛生法等あろうかと思いますけれども、そういった法律的なことをクリアできれば、入浴剤・化粧水・化粧品等、また食品関係に使えるんじゃないかと。チューリップ・ボタン・桜と、そういったことで桜を重点的に取り組んでいきたいと考えております。

○篠田コーディネーター　ありがとうございます。

これ、他の自治体でも、それでうまくいくならばまねしてみたいなと当然誰でも思うんですけれども、そういうまねみたいなことは、やっぱり法律的な問題もあるんでしょうか。

○新潟県五泉市・伊藤市長　塩田先生のほうの特許権がございますので、先生からご指導いただければと思いますが。

○篠田コーディネーター　ちょっと参考までに、先生、よろしくお願いします。

○塩田先生　いろいろお話しいただいてありがとうございます。特許というのは特に今のところ、五泉市の桜ブランドでというふうな形での特許は取っておりませんので、恐らく、もし地方の自治体の方で自分のところの桜が非常に特徴がある、例えばにおいがするとか色とかそういうものがあるんでしたら、そこのところで私どものところに相談いただければ、ご一緒してつくるということは全く問題ございません。

経費につきましては、やっぱり自治体の方は心配だと思うんですけれど、一つが今、農水省の「農の６次産業化」というのがございますから、そこに農業法人の方と一緒に申請をすればかなりの予算がおります。ですから地方自治体の方でも自分のところに農業法人があれば、そことタイアップして農水に出せば大体今は結構通りますので、私どももいろんなところの自治体といろいろな素材でやっておりますから、そういう経費の点は非常に問題なくいけると思います。

問題は、桜でもチューリップでもそうなんですが、つくった芳香水とかあるいは残渣、これをどういうふうに加工していくか、使うかという、それはやはり自治体の方がご自分で考えていただいて、私どもはあくまでも助言はさせていただきますけれど、実際にやっていただくのはその自治体の方ですから、何とか自分でこういうアイディアを出していただくと、余り二番煎じじゃなくて自分のところの独自のブランド化を図っていただくとよろしいんじゃないかと思います。

五泉につきましては、桜の芳香水はとにかく日本で今のところ五泉しかありませんので、ですからこれは本当にブランドになるわけです。あとは、五泉市の桜の残渣を使ってハンドクリームとか化粧水、あるいはお菓子に入れるとか機能性食品、いろんな加工の仕方がございます。ただ、その場合もやはりちゃんとした裏づけが必要だと思うんですね。だからその裏づけ、エビデンスというのをやっぱりきちっと出していかないとそこに付加価値が出ないと思います。ただ単にお菓子に入れるとか、そういうことだけでは余りその付加価値は出ませんので、これをやると精神的、肉体的に非常にいい効果が出ますという、やっぱりそういう効果を一緒にやっていくということが今後、桜だけじゃなくていろんな市町村で持っていらっしゃる素材を生かすには重要だと思います。

そういう意味で、私どものほうにいろいろお話しいただければ一緒にさせていただいて、いろいろな事業展開ができるんではないかというふうに思っております。

五泉市さんとは今私どもがさせていただいておりますが、桜で何かやりたいという自治体の方がいらっしゃいましたらぜひお声がけいただければ、また五泉市さんとは異なるようなコンセプトでさせていただくことができると思います。よろしくお願いいたします。

○篠田コーディネーター　大変、極めて的確なご指導をいただきました。確かにまねしてはいけませんので、あくまで独自性のあるものを追求していかれればと、このように思います。

桜を使ったという意味で、先ほど吉野町さんからリキュールの話が少し出ましたけれども、このリキュール誕生の経過みたいな話でも、参考までに話していただければ幸いです。

○奈良県吉野町・山本参事　吉野町です。実はプロジェクト科目といって、大学のほうでいわゆる座学中心の授業形態から、実践型・参加型の重視した学習機会を持とうという形で、プロジェクト・ベースド・ラーニングといった科目で、プロジェクト科目というのができたらしいです。その中で、同志社大学さんのほうが、吉野って最近はお年寄りばっかり来て余り若者が来ないということもございまして、やっぱり吉野に来ていただくための次世代の若者の興味を引き出すための何かができないかなということで、若者にターゲットを絞りまして広報を行い、身も心も楽しめる吉野山の魅力というものを発信してほしいということで、産学連携をさせていただいたということでございます。

その中で、吉野に来ていただく若者にアンケート調査もいたしまして、吉野の魅力である歴史・自然・食に関する企画を考案していただいたということで、その一つがウエルカムドリンクという形のものを考案していただきました。これは若者が吉野に来ていただくためのカクテルを開発して、吉野へ足を運んでいただくきっかけづくりをしようということで、３つのカクテルができました。一つは「雪桜」というカクテルでして、これは桜リキュールと地元吉野の地酒をミックスした製品をつくりました。それから「ＧＯＮＧＥＮ」、いわゆる蔵王権現をイメージした製品でカクテルはブルーというようですけれども、それともう一つ、「ＡＳＡＢＯＲＡＫＥ」ということで、吉野の青と同志社大学のスクールカラーであります紫をイメージしたカクテルをつくったということです。

本来ならここに持ってきて皆さんに飲んでいただきたいんですけれども、実はこれは宿泊者限定のカクテルでございますので、ぜひ吉野へ来て宿泊をしていってお飲みいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○篠田コーディネーター　ありがとうございます。ちょっと聞き漏らしたんですけれども、そのリキュールには要は桜のエキスが入っているわけですか。

○奈良県吉野町・山本参事　そうですね、一つだけは桜リキュールを入れています。その地元のお酒とあわせたものについては入れております。

○篠田コーディネーター　ありがとうございました。

桜については、桜染なんていう言葉がありまして、草木染の一種なんですけれども、それをうちのほうでやっているよということを前、雲南市さんのほうから発表がございました。桜染について、ちょっと雲南市さん、ＰＲをよろしくどうぞお願いします。

○島根県雲南市・藤井副市長　雲南市で平成19年の10月に木花工房という工芸会の桜の草木染をやろうというふうなグループができたところでございます。今現在12名ということで男性が２名でございます。ただ、これは専業でということではございませんで、それぞ

れ水道事業とか、パンの製造しているところの奥様とか、商店の奥様とかいろいろで、実際には専業を持ちながら、やっていらっしゃるということでございまして、徐々に今広がっております。

活動的にはもう既に５年がたちましたので、年１回、１週間、雲南市に食の杜という日本一小さなワイナリーがございますけれども、そこの奥出雲葡萄園のギャラリーで年に約１週間、そこで新作発表の展示会をやるというふうなことで、日常の活動の一番メインは体験受け入れということです。桜染を年に10回、平均大体10人ぐらい、小学生の子どもさんから大人の方々ということでございまして、今つくっていらっしゃるのはバッグとかスカーフ、それからストールとかシルク100％のショール・マフラー・ネクタイ・膝かけ・ハンカチ・タオルハンカチとか、ふくさとか、あるいはその香り袋とか、携帯のストラップとかです。材料はヤマザクラ・ソメイヨシノ、それからカンザンなど、たくさんの種類の桜から色を出しておられまして、桜の小枝あるいは樹脂・芯、それから葉、そういうところから染料をとって桜だけで１枚ずつ手染めをしていくということになりますので、全く同じ色が２つと出ないというふうなものでございます。ネクタイなんかも割といい値段で、１本１万円でして、それは都会の皆さんから見ればそんなの安いねということですけれども、やっぱりまだローカルのところでは１本１万のネクタイというのは結構高いじゃないかと感じます。ショールとか結構いい値がして、何かのいい記念の贈り物にするには格好の、使い勝手のいいものになっております。今そういうところを私どもとしてはまだ十分な支援ということになりませんけれども、それこそグループの皆さんの自助努力でやっておられて、ただ、いろんなイベントで作品展示をやられる場合はきちんとサポートいたしまして、そういう発表の場などもきちんと確保していくというふうで今やっているところでございます。

○篠田コーディネーター　ありがとうございます。

もう一つ、前回津山市さん、さっき何となく塩田先生の話を聞かれてちょっと尻込みをしておられましたけれども、香水をおつくりになったんですけれども、売れ行きのほうはどうなんですか。

○岡山県津山市・光井部長　津山市は、桜の城下町と言いながら桜をイメージするようなオリジナルな商品を持っておりませんでしたので、観光協会の取り組みとして香水をという提案があって、平成23年に着手しました。

最初は桜まつりに来られたお客さんに３種類ぐらいアンケートをとりまして、その中で一番好評だったものを商品化しております。後ろにも置いてありますので皆さんでまた香りを楽しんでいただければいいと思うんですが、パッケージは資生堂の元デザイナーにお願いしたのと、それから監修は、たまたま津山市の隣の町の出身者で資生堂イギリスの社長をされた方がおられて、その方に大きくかかわっていただいて監修をいただきながらつくりました。

3,000個つくりまして、昨日確認したらもうほとんどないと、残っているのは後ろに飾っ

てあるぐらいという状況ですので、結構いい値段はするんですけれどかなり売れたようです。香りは非常に女性好みの香りのようですので、今日ここに来られている女性の方、ぜひ一度香りを楽しんで帰っていただいたらいいんじゃないかと思います。

ただ、塩田先生のお話がちょっと耳に痛かったので、ちょっと違う方向でまた頑張らなきゃいけないかなというふうなことを感じました。ありがとうございました。

○篠田コーディネーター　いやいや、ありがとうございます。天下の資生堂が絡んでおれば大丈夫じゃないかと思うんですけれども。

ここで皆さん方にちょっとだけご紹介しておきたいことがあります。さっき桜染の話を雲南市さんからお願いして発表していただいたんですけれども、実は我々の仲間に福島第一原発で全町民が避難されている富岡町さんがいらっしゃるんですが、富岡町でも実は桜染をやっていらっしゃいます。これはもう商品化されています。ちょうどこのさくらサミットが第16回ということで平成18年に富岡町で開かれたんです。そのときに我々もお土産として、たしかスカーフ、ネッカチーフだったですか、ハンカチだったですかね、頂戴いたしました。きれいなピンク色のものであったんですけれども、それは県下のコンクールで知事賞をもらったという大変ないいものだったそうです。そうしたところ3.11の原発で全町が避難するということで、この桜染による生産も中断をやむなくされたんですね。

これはたしか施設の人たち、知的障害者入所厚生施設光洋愛成園の人たちがつくっておったんです。それを、やっぱりもう一遍これをつくっていこうよということで、たしか一昨年復活したんだそうですけれども、この材料は実は富岡町には夜の森公園という大変すてきな桜のメッカがあるんですけれども、そこの枝を使って桜染しておったんです。ところが、ご案内のように放射能の関係でその枝を使うことができないということで、そこで助けて頂戴と手を差し出したのに応えてくれたのが仙北市さんだったんですね。仙北市さんがたしか桧木内川ですかね、それの剪定したソメイヨシノの枝を提供されたということで、地元の新聞に大きく出ておったんですね。たまたまインターネットで調べたところそう出ていました。まさしく、このさくらサミットの絆というのは、こういうことでも温かい話として展開しているのかなというので、非常に私は感動したわけであります。

昨日は富岡町さん、災害のときの相互支援協定で町長さんがお見えになっていました。全町民がまた地元に帰れた暁には第２回目として富岡町でサミットをやりたいとおっしゃっていましたけれども、そうした今、一旦中断した桜染をサミットの仲間の力で復活したという、非常にうれしい話を読みましたので、皆さんにご披露させていただきました。

話を戻しまして、桜を使った新たな商品について、会場の皆さんでご質問等ございましたらお話を承りますが、いかがですか。特にございませんでしょうか。

私は昨日、慈光寺ですか、お寺で座禅を組ませてもらいました。雑念ばかり多くて立派な座禅ができなかったんですけれども、このアロマの香りというのは非常に気持ちを落ちつかせる。そういうことになりますと、これは線香に使っても非常にいいんではないかと思ったんですが、慈光寺の住職さん、そういう点については何かお考えはございませんか。

突然、変なことを質問しまして誠に申し訳ありません。くだらん質問しまして、だめでしたらだめで結構でございますけれど。

○慈光寺・住職さん　今日のお話承りまして、本当に参考になりました。香水の香りと線香ですね、これは先ほどもちらっと思ったんですけれども、非常に脳の活性化にいいということで改めて勉強させていただきました。桜のにおいも何か線香のようなものに取り入れていただければ、非常にいいことになるのではなかろうかなと思っております。

○篠田コーディネーター　ありがとうございます。突然の質問に非常に的確にお答えいただきまして。市長さん、そういうご意見もございますので、一つよろしくお願いします。

それではもう一つ、視点の２つ目の中のさらに２番目なんですけれども、「他の観光資源とのタイアップ」のほうに移っていきたいと思います。

先ほどもちらっとありましたけれども、桜というのはたかだか１週間とか２週間の間にどかっと20万人、30万人の人が来る、あとはお客さんが来ないというところに寂しさといいますか、悩みがあるんですね。

前回、津山市でサミットがありました際に二瓶さんというまちづくりについての大変な権威のある方の講演がありましたが、その方がそういうことに対する参考意見として、他の資源とうまく絡ませていくことをしたらどうだということがございました。地域の魅力要素として５つあるんだと。食、自然・緑、歴史建造物、祭り・イベント、それから土産・地域の産品ということを言われました。こういう要素と桜をつなげていくというと、通年観光というかそういうことになるんではないのかと。

もう一つ言われましたのは、桜を単なる見る景観資源として捉えるのではなくて、歴史資源、その桜にまつわるいろんな歴史、そういうものを捉えていくと非常に広がりのある展開ができるんではないかと、こんなお話がございまして、なるほどなと感心しながら聞いておりましたけれども、まさに他の観光資源とのタイアップによる魅力づくり、そういう点では二瓶さんの考え方が非常に参考になるんではないかなと、こう思うわけであります。

ここで勝手ながら、そういう観点に立ってみたときに、こういうことはどうでしょうかねということで、ちょっとだけ質問させてもらいたいんですが、新ひだか町さんの場合はとにかく牧場というものが大変な財産としてある。しかし、桜の虫の害を防ぐために薬を噴霧することは馬に影響するので手でいちいちとっているということで、牧場と桜というのは相性がいいようで、なかなかそうでもないような面があるわけでありますが、とは言いながら、牧場というものをうまく観光資源として使っていくということはできないものかなと。

来年、新ひだか町が手を挙げていただいているわけでありますけれども、こういう考え方、牧場とのタイアップというのはいかがなものかと、素人考えで思うんですが、町長さん、どうでしょうか。

○北海道新ひだか町・酒井町長　明治のころから御料牧場であったところなので、昭和天

皇と大正天皇が皇太子殿下のときに行啓して二十間道路の奥にある龍雲閣という迎賓用の館に泊まっておられるんですけれども、そういった歴史もあって、馬産に適しているところだということで当時日露戦争とかありましたし、軍馬の養成ということでサラブレッドにつながって盛んになったと。

したがって、牧場がたくさんございまして、今ごろからぐっと緑が映えてきまして、その緑の牧場風景を背景にした二十間道路、結局、左側と右側の桜の間が一間、二間でいう二十間幅があってずっと７キロメートル続いているということで、かなりスケールの大きなものなので、カメラ好きな方はシャッターチャンスとしてよく写真を撮っていかれるんですけれども、無断で牧場に立ち入ったり、突然大きな声を出したりすると、特に子馬の場合には驚いて､まっしぐらに走って牧柵にひっかかって宙返りしてしまうというような、極端な例ですけれどそういうことがあります。その子馬が成長して市にかかると、ピンからキリなんですけれど､100万円から高いものは１億円以上という、１頭で１億以上の馬はそう出ないんですけれども2、3,000万の馬は結構出ますので、大変牧場主はピリピリしております。それで、桜まつりの期間中は町の職員がローテーションを組んで、ずっと牧場の出入り口ですとかそういったところに張りついて、日中ずっと務めているわけなんですね。

そういうやり方でしておりますけれども、私の前の前の町長さんぐらいのときにペットを持ちこんだ観光客がおりまして、そのペットが離れて馬を暴れさせて、その馬に被害を与えたということで､たしか町のほうで1,000万以上の賠償金を払ったという例もあります。

しかしながら、その後はずっとうまくいっていまして、ペット持ち込み禁止でやっているわけでございますけれども、資源としては景観がこちらにはないだろうなという風景でございますので、大変いいところがございます。それで大方の牧場主の方々が理解してくれているわけでございますけれども、必ずそういう行事を始める前には挨拶に行って、そしてその自治会が幾つかございますので、自治会長さん方に集まってもらって了解を得てスタートするというようなことでやっております。ですから、サラブレッド観光と、一時期なんですけれど桜観光というものは、まあまあうまくいっているという状況ですね。

○篠田コーディネーター　ありがとうございました。やはりなかなか難しい問題があるんですね。わかりました。

日立市さんは、先ほどの発表の中に煙害の克服というのと桜とのかかわりというのをお話されました。以前、新田次郎の小説「ある町の高い煙突」という小説があるということも紹介いただいたわけでありますけれども、桜にまつわる物語をうまく有効活用するという点では、日立さんの場合は典型的ではないかなと思うんです。この物語を観光につなげていく上で、具体的に何か取り組みをやっていらっしゃるんでしょうか。

○茨城県日立市・福地副市長　そうですね、今ご紹介にありました、新田次郎の「ある町の高い煙突」という小説にも書かれておりますように、日立は銅鉱山をもとにして日本鉱業それから日立製作所という創業の地でもありますから、そういった産業と、桜を結びつ

けて、公害によって企業と住民が対立せずに、煙害克服のために企業が苗木を配って緑化に取り組んできた歴史がありますから、企業と住民との信頼関係、そういった桜の歴史的な背景をずっとひも解きながら、企業の地域貢献の理念、そしてそれを推進してきた人物、さらには環境汚染に関するさまざまなエピソードをストーリー化し、桜を結びつけた観光としてうまく活用を図れるんじゃないかなというふうに考えています。

特にこれからは、交流参加や体験学習といった観光が求められていきますので、そういった視点で、煙害克服のシンボルとなっている大煙突、それから産業発展の過程で培われてきましたさまざまな取り組みについて、スタディーツアーや先ほど紹介しました鞍掛山の桜の維持保全活動を取り入れた体験ツアーなどを、桜の花の時期以外での交流拡大として図っていきたいと考えております。

○篠田コーディネーター　ありがとうございます。

のんびり構えておりましたら、私のコーディネートぶりがちょっと怠慢だったために時間がかかっておりますので、若干はしょらせていただくことをお許しいただきます。もう一つ、豊島区さんのほうでは民間企業とタイアップしてソメイヨシノの発祥地というものを売り出していこうというお話のようですので、ちょっと具体的にお話しいただければと思います。

○東京都豊島区・高野区長　先日、公益法人日本さくらの会中央大会が憲政記念館で行われました。そのときに40分プレゼンの機会をいただき、豊島区はソメイヨシノの発祥の地であることをＰＲしました。けれど、ほとんどの方が知りませんでした。いろんな面でもっともっとやらなきゃいけないと痛感しています。そういう中で、地元では染井よしの桜の里駒込協議会が立ち上がりました。地元の人のアイディアで満開の桜の下で花見酒ができるようなソメイヨシノにちなんだお酒を考えよう。うちではつくれませんので、日本全国の中で淡くてソメイヨシノに合うようなお酒を考え、「染井櫻」が誕生しました。10年ぐらい前から毎年開花のときに限定販売して、たしか500セットですか、1,200ぐらいですか、セットで売るというような形でやっております。加えて、ただ単にお酒だけではなくて飲む器を何か考えたらどうだということで、先日倉敷の備前焼の方がいらっしゃって、老木になって伐採したソメイヨシノを活用したり、燃やしたものを備前焼に上くすりにしてつけたらどうだとか、アイディアが出てきています。そのほかにチョコレートとかいろんなことを考えておりますけれど、これというヒットはなかなかないので、今日皆さん方のいろんなお話を聞きながらも、何か桜によってこういう魅力のあるまちづくりができればと思っております。

ちょっと逸れて恐縮ですが、先ほどご紹介していただいたようにクールジャパンといわれるアニメは日本の文化の中心でありますが、そのアニメの原点は漫画であります。そして漫画の原点のトキワ荘をご存じかどうか、手塚治虫さんを始めたくさんの漫画家を輩出したまさに漫画の聖地です。漫画やアニメを生かしたまちづくりに今一生懸命取り組んでおりますけれど、それ以上にこのソメイヨシノは一つの大きなブランドといいますか、そ

れをどうやって生かしていくか。いろんな面でもっともっと魅力を発信できるように、皆さん方と一緒に考えていきたい。そんな思いもしております。長くなりました。

○篠田コーディネーター　ありがとうございます。

それでは、ちょっと時間の都合で、視点の３にとりあえず移らせてもらいます。

「桜の老木化、病気、古木への対応等々」でございますけれども、共通して、だんだんソメイヨシノの寿命、一説に60年とか70年とかいう寿命が来ていると。ところが一方、青森県の弘前市の弘前公園の桜は、一番古いのが明治15年に植えた132歳の桜ですが、ソメイヨシノとして現に元気で咲いているということでございます。

やり方によってはそこまで行くんだなということでございますが、先ほど穂咲彼岸八重桜についての説明がありましたけれども、地元の五泉市で樹木医としてご活躍の佐藤さん、この桜についてどのようにして今日まで来たのか、そこら辺についてお話しいただければ幸いと思います。よろしくお願いします。

○五泉市・佐藤氏　樹木医の佐藤でございます。五泉で樹木医事務所を開業しております。

穂咲彼岸八重桜、私もいろいろ木の名前を学会ですとかあちらこちらで発表したときに、これとちょっと違った名前で発表していた経緯がございますが、本日からそのように訂正したいとは思います。

この穂咲彼岸八重桜とのつき合いというのが平成５年の７月なんですね。そのときに診断した結果が、一番、桜にとって、これはどの木にとっても怖い病気なんですけれども、土壌病害ならたけ病なんですね。これはもう完全に薬剤はございません。もう不治の病と言われているものです。それで、その年の７月に根っこ、根の部分の外科治療をいたしました。残ったのが親指の太さの２本だけ。根っこのほうに白色菌糸膜という白い膜ができます。それが樹木の栄養分、水分をみんな吸えない状態にしてしまうんですね。非常に怖い病気で、これにかかったらもう今のところ治せる手段はございません。

その根を１本１本点検しながら切って、切って、先ほど言った２本しか残らなかった。まさに地獄の世界でした。平成５年といいますと、私が平成４年に樹木医の資格認定を受けたものですから、それこそその怖さというのはわかってはいましたけれども、まさかこの木がというものがございました。

根の外科治療をしているときに、後ろから聞こえてきました。ああ、これはもうだめだわ、という声が非常にきつい言葉が投げかけられました。でも、一旦開いたものについては責任持って対応せざるを得ません。ですので、とにかく白色菌糸膜を残らずとにかく徹底的にとろうということで、とってみました。まあ、そんなことで難しい治療を終わったということで、いわゆる後継樹を模索しました。当時、国のほうで「ジーバンク」と称し

まして、国の天然記念物を一斉に後継樹をとるということがございまして、たまたま東北育種場の三浦先生が村松のほうに立ち寄られて、そのときに穂木をとっていただきました。その今ある、昨日ごらんになったのかもしれませんけれども、そのでかいやつがその当時の穂木ですね。平成６年に穂木をとって、平成９年に里帰りしてきます。それから伊藤市長さんから依頼を受けたりして動いたのが加茂農林。バイオテクノロジーの世界、組織培養という世界です。それから21年ごろに冬芽をとって、23年に里帰りしています。その里帰りした木が桜アリーナの並木になっているかと思うんですが、要は特殊な非常に貴重なものについては、そういう組織培養でその性質の99.9％間違いなく同じものができ上がります。ですから今は国の天然記念物を治療しているものについては、そういう格好で後継樹を育成しております。ですから、皆さんの市町村の中で貴重な木があったとすれば、そういう方法で後継樹を必ず残すべきだと思います。

それから、我々樹木医としても徹底的に頑張りたいとは思うけれども、とてもかなわない状態、そういう病原菌が現在あるわけですね。なかなかその妙薬はございません。薬剤協会も金のかかることはできないという格好になると、なかなかそういう開発もしてくれないというのが現状でございます。ですので、貴重な樹木については後継樹をぜひとも、何の形でも構わないですから、将来に向けて生かしていっていただきたいと思います。

○篠田コーディネーター　ありがとうございます。大変急がせましてすみませんでした。

実は時間が来ておりまして。ここで、ぜひとも私のほうから提案させていただきたいことがあります。昨日の事前会議でご提案申し上げて、前向きに取り組むというご返事をいただいてはいるんですけれども。

今、樹木医の佐藤さんからも貴重なご発言がありましたけれども、ソメイヨシノは大変病気に弱い、寿命が来ている、そういうことで多くの自治体が悩んでいます。このサミットに参加している自治体も共通に悩んでいます。このサミット、こういう形で年に一遍集まる、これはこれで大変結構な話なんですけれども、樹木医だとか桜守だとか、あるいは一生懸命ボランティアとして活動されている住民の方々とか、そういう方々がどのようにしたらソメイヨシノを切らないで守っていけるのか、どのように病気に対応したらいいのかといった勉強を一堂に会してやれるような実務的な場が必要ではないでしょうか。

豊島区さんはソメイヨシノの発祥地である、発祥地でありながら多くの方々に知られていないという悩みを持っていらっしゃいます。私はぜひとも豊島区さんから声を上げていただいて、そういう勉強会を開催していただければ、さすが豊島区さん、発祥地のゆえをもってこういうことをおやりになったのかということで、皆さんも快く賛同されるんではないか。そういうことで昨日私から提案を申し上げましたところ、皆様から前向きな返事をいただきました。

ここで改めて豊島区の区長さんから皆さんの前でご決意を語っていただきますと、これは公の場でお話しをされたことでございますので必ずや実現するのではなかろうかと、こう思います。再度、区長さん、よろしくお願いします。

○東京都豊島区・高野区長　その前に一つ質問してよろしいでしょうか。この全国さくらサミットは補助金の交付を受けてはいけないのですか。

○篠田コーディネーター　このサミットはそれ自体として法人格を持っているわけじゃなくて、皆さんで集まって情報交換をしている場でありますので、補助金をこの団体、さくらサミットとしてもらうというのは、多分これは念頭にないんだろうと思います。

○東京都豊島区・高野区長　そうですか。と申しますのは、今ご提案いただいたように、桜を保全、保護していくためには、やはりいろんな方々の知恵もおかりし、ある程度のお金もかかります。そうした勉強会ですから、それぞれの自治体が持ち出すのもなかなか大変だと思います。やはり日本を代表する桜なんですから、その保全とか保護とかは本来なら国が、国がいかに守っていくかだと思います。幸いに今日は先輩であります東京の北区さんとご一緒させていただいておりますけれど、北区選出の太田さんが国交大臣でありますので、太田大臣に掛け合ったらどうかと考えます。

情報交換という場はすばらしいと思いますけれども、さらに突き進んで、いかに保全をしていくか、勉強をしていくか、などについて検討することも大切だと思います。それぞれの地区には桜守や桜の博士、あるいは桜の名人というような本当に桜を愛し、それを保全していきたいと願う人がいます。そういった方々が手弁当で活動しているというのはやはりなかなか難しいと思います。そういう意味で、サミットにお金を出せというのではなくて、真剣に国の桜をみんなで守っていこうとしていることを訴えるため、もし許されるなら、北区さんと一緒に大臣にもかけ合おうかなと思いましたが、その辺はなかなか難しいんでしょうかね。

○篠田コーディネーター　いや、結論的にお金が出るか出ないかは別として、自治体が真剣に桜による美しい国土づくりに取り組んでいるということを、国交省にあるいは大臣に知ってもらうというのは大変、僕はすばらしいことだと思います。この団体としてそういうアピールをするということは非常にいいと思いますし、後ほど共同宣言がなされますけれどもそれにプラスした形、あるいは別の形でも、今日こういう文章でということにはすぐにはならないでしょうけれども、持ち回りでもってそういうことをやるとかということはあっていいんじゃないかと思います。

むしろ､皆さん方どうでしょうか､国交大臣に対して我々の気持ちをアピールしていく、場合によっては財政的な助成なんかも含めてやっていただくという、今のご提案ですけれど、いかがでしょうか。（拍手）

ありがとうございます。こういうことを背景にして、豊島区長さん、よろしくお願いいたします。

○東京都豊島区・高野区長　ちょっと、却って自分で荷を重くしちゃって申し訳ありませんけれども、この件についてはできる限り、北区さんと一緒になって努力をさせていただきます。今日いろいろお話を聞いて、皆さんの一生懸命桜を守ろうという気持ちを本当にひしひしと感じました。現場で取り組んでいる方々のいろんな知恵をかりて、進めていき

たい。まだ私は全くの後輩でありますので、これまでの22年、22回歩まれた皆さん方のいろんなお知恵をかりて、私は提案者ではなくて、皆さんと一緒に盛り上げていくというような形で進めさせていただければ、多少なりともお手伝いをいたしますし、参加者、加盟の一員として努力いたします。

○篠田コーディネーター　ありがとうございます。

時間が来ました。十分なコーディネートぶりが発揮できなくて、本当はこのことも言いたいというところがたくさんあったろうかと思いますけれども、お許しをいただきたいと思います。

総括の時間も用意されておりましたけれども、時間が迫りました。今お聞きとりをいただいたことで、次の課題が見えてきたかなと思います。

一応ここで私の任を終えたいと思います。ありがとうございました。

■ 大会共同宣言

新潟県五泉市　市長
伊 藤　勝 美

それでは、共同宣言を発表させていただきます。

第22回全国さくらサミットｉｎ五泉、共同宣言。

第22回全国さくらサミットは、全国17自治体が一堂に会し、ここ新潟県五泉市で開催されました。

先人が植え、慈しみ育てた桜は、今に生きる我々が大切に守り、将来の世代に引き継いでいかなければなりません。そして、桜は単に見るだけではなく、新たな商品として全国に発信していくなど、特色のある観光施策が求められております。

本会議では、桜でつなぐ絆、交流をテーマに、桜をキーワードとしたまちづくりを目指すサミット加盟自治体が、桜木の被害や衰退に歯どめをかけるための保全活動や、実際に保全活動に取り組んでいる方たちのための勉強会の開催等について討議したほか、桜を通じた加盟自治体間の交流や、地域の観光資源としての桜を活用した特産品の開発やＰＲ手法等について討議を行ったところです。

本サミットでは、桜を絆とした新たな連携が生まれました。私たちは今後も桜で結ばれた自治体として、桜にまつわる活動はもとより、さまざまな分野で支え合い、さらに発展させながら活動していくことをここに宣言いたします。

平成26年４月18日、第22回全国さくらサミットｉｎ五泉、開催地代表、新潟県五泉市長伊藤勝美、以下16加盟自治体でございます。

以上でございます。

■ 次期開催地代表挨拶

北海道新ひだか町　町長
酒 井　芳 秀

ただいまの会議の中で、私どものこの新ひだか町静内の二十間道路のことについては若干お話をさせていただきました。こちらのソメイヨシノを昨日も拝見したわけですが、こぼれるような花の感じとはちょっと違うエゾヤマザクラが大体７割を占めております。ちょっと雰囲気の違う背の高い桜がだっと連なっている、そういう状況の私どもの桜並木でございます。

そんなことで、このたび次期開催地ということで、前に平成８年ごろに開催させていただいておりますので、実に19年ぶりに開催をさせていただきたいと思います。おいでの市町村長さん、代理の皆さん、また関係自治体の職員の方々、そして今日ご参加の皆様方にもぜひお越しをいただければ、誠にありがたいと思います。

心からそのようなことを申し上げまして、挨拶といたします。

第22回全国さくらサミットin五泉
会 議 録

平成26年6月